

## 決算特別委員会 会議録

開催年月日	平成30年9月21日（第3回）								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分	委員 長	吉田 建二					
	閉 会	午後 4時00分	委員 長	吉田 建二					
出席並びに  欠席議員  出席 14名 欠席 1名  〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	福永 桂子	○	7	渡辺 貢	○	14	馬場 衛	○
	2	菅沼 淳	○	8	吉田 建二	○	15	牧野 考二	○
	3	土屋 和幸	○	9	加藤 弘己	○	16	中村 博行	○
	4	高柳 達弥	○	10	竹内 祐子	○	17	神谷 里枝	○
	5	楠 浩幸	○	11	荻野 利明	▲			
	6	佐原 佳美	○						
説明のため  出席した者の  職 ・ 氏 名	別紙								
職務のため 出席した者の 職 ・ 氏 名	局 長	竹上 弘	書 記	加藤 敬					
	次 長	村越 正代	書 記	三浦 梨紗					
会議に付した事件	議案第96号 平成29年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：二橋 益良、豊田 一仁

市長	影山 剛士	土木管理課長	牧野 悦次
副市長	田中 伸弘	課長代理兼管理係長	池谷 昌彦
総務部長	山本 一敏	建築住宅課長	松本 隆則
環境部長	相澤 義之	建築住宅係長	藤田 貴伸
企画部長	佐原 秀直		
危機管理監	青島 一郎	危機管理課長	川上 惠資
健康福祉部長	山本 涉	課長代理兼災害対策係長	長田 裕二
市民経済部長兼新居支所長	長田 尚史		
都市整備部長	内山賀津高	消防総務課長	杉浦 昌司
教育長	渡辺 宜宏	課長代理	佐藤 佳紀
教育次長	鈴木 徹	予防課長	高木 久尚
会計管理者兼会計課長	飯田 勝義	課長代理兼予防係長	高内 靖真
消防本部消防長	山本 智康		
		教育総務課長	太田 英明
財政課長	田内 紀義	課長代理兼総務係長	馬淵 豪
		学校教育課長	山田 忠
健康増進課長	村田 義治	課長代理兼学校教育係長	黒柳 孝江
課長代理兼健康政策係長	佃 祐子	幼児教育課長	安形 知哉
		課長代理兼幼児教育係長	小野田剛士
環境課長	加藤 稔	社会教育課長	戸田 昌宏
課長代理兼環境係長	守田 清巳	課長代理兼社会教育係長	石川 浩久
主幹兼生活係長	渥美 孝一	スポーツ・文化課長	岡本 聡
		課長代理兼文化係長	高橋 一敏
廃棄物対策課長	内藤 勝幸	スポーツ推進係長	藤井 鉄明
課長代理兼施設係長	山本 健介	図書館長	山本 茂明
廃棄物係長	内山 浩二	図書館係長	原田満由美
観光交流課長	山本 信治		
課長代理兼工業労政係長	袴田 晃市		
産業振興課長	和久田勝也		
課長代理兼農地係長	内藤 健作		
農業・水産振興係長	小野田健児		
商工労政係長	仲田 大介		

# 決算特別委員会会議録

平成30年9月21日（金）

湖西市役所 議場

湖西市議会



[午前9時30分 開会]

○吉田委員長 皆さん、おはようございます。

御報告をいたします。二橋議長、豊田議員が委員外議員として当委員会に同席されていますので、報告をいたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、質疑を行ってまいります。

本日は、最初に4款衛生費からについて行います。

それでは、質疑ナンバー103番、渡辺委員どうぞ。

○渡辺副委員長 私の通告は、補助金でありますけれども、補助金が食品衛生協会と医会と歯科医師会ですね。この成果書類のほうには327万5,000円となっていて、決算書を見ると307万4,000円ですが、この違いも含めて使途の実情を、主な実情で結構ですけれども、概要説明をお願いしたいと思います。

○吉田委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 健康増進課長がお答えします。

湖西市食品衛生協会は、食中毒防止に関する講演会や、食品衛生指導員による不当表示の排除、食品の取り扱いや施設衛生の指導をするなど、食品に関します危険防止の事業に要する経費となります。

湖西市医会及び浜名歯科医師会につきましては、会員の保険・福祉・医療に関する研修会等を開催し、昨今の医療情報を共有しまして、医療知識を高めております。また、毎年開催しております6月の歯の健康まつり、9月の健康まつりにおきまして、団体独自のコーナーを設けまして、市と共催し、市民の健康増進に係る事業に要する経費となっております。以上です。

○吉田委員長 渡辺委員。

○渡辺副委員長 講演会であるとか研修会であるとか、そういう費用だよということで、例えば一番この事業に対してどのくらい支出があったという、細かくはいいんですけど、大きなの、一、二、ちょっと事例を挙げていただけですか。

○吉田委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 健康増進課長がお答えします。

事業で特に突出したというのはありませんが、ある程度事業に均一な支出はしておるわけですが、主に歯科医師会につきましては歯の健康まつりで独自のコーナーを設けるのが主な経費に費やしているところでございまして、食品衛生協会につきましては、街頭の啓発事業と、あと各店舗等回しまして、食品の指導員が指導をする、そういった内容の事業に経費を主に費やしているところでございます。

また、医会につきましては、各市との事業、うちの事業でいいますといろいろな健康診断等、その辺にも費用を費やしておりますし、各自の研修会、独自に開催する研修会とか、あとは他で開催しております研修会等へ参加する、その費用で知識を高める事業に経費を費やしているところであります。以上です。

○吉田委員長 渡辺委員。

○渡辺副委員長 要するに、講師謝礼だとか、あるいは何か事業をやるときの消耗品とかそういうのにお金が必要、支出をされておるといふ、そういう理解でいいんですか。

○吉田委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 健康増進課長がお答えします。

独自のこの団体で、知識を高めるとか、研修会、渡辺議員がおっしゃるような経費に費やしているのが実情でございます。以上です。

○吉田委員長 渡辺委員。

○渡辺副委員長 もう一個、決算書とこの説明書の数字の違いというのは、どこかの部分が入っておるのか教えてください。

○吉田委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 少々時間を。

○吉田委員長 そうですか、はい。健康増進課長。

○村田健康増進課長 健康増進課長がお答えします。

今の補助金にプラスしました決算書でいきますと負担金、負担金の20万1,000円を合わせた数字が327万5,000円となっておりまして、補助金の三つの団体の金額と差が出ておるのが、この表記の違いになっております。以上です。

○吉田委員長 渡辺委員。

○渡辺副委員長 わかりました。終わります。

○吉田委員長 それでは、ナンバー104番へ移ります。神谷委員。

○神谷委員 同じところですが、ただいま、活動内容はおおむねわかりました。ここに対する補助金というのがここ数年来変わっていないと思うんですけども、その変わっていない、変わらない根拠というのは何かあるんでしょうか。これ、各種団体ですので、団体の登録会員数等なども、もしこの場でわかればお聞きしたいなと思うんですけども。

○吉田委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 健康増進課長がお答えします。

まず、会員数ですが、食品衛生協会で400人、湖西市医会28人、歯科医師会27人となっております。

それと、先ほど神谷議員からございました補助金が変わっていないという御質疑をいただきましたが、うちとしましても、例年補助金の申請、また報告書が出た時点で精査しておりますし、予算作成時におきましては、補助金の自己評価シートというものを利用して、うちなりにその補助金につきまして精査した中で、予算ヒアリングの時点で財政当局とこの補助金につきまして、予算計上のヒアリングをしている結果、例年同じような金額になって、ちょっと答弁になっているかわかりませんが、以上です。

○吉田委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 はい、わかりました。ちょっと1点、食品衛生協会400人というのは、これ個人ということなんですか。

○吉田委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 店舗数になります。店舗数イコール400人。

○吉田委員長 神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 申しわけありません。400店舗も食品衛生協会に登録しているお店が湖西市内にあるということですか。

○吉田委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 はい、そのとおりでございます。

○吉田委員長 よろしいですか。神谷委員。

○神谷委員 とりあえず了承しました。

○吉田委員長 それでは、105番にいきます。中村委員。

○中村委員 一般諸経費ですが、市立湖西病院の経営診断業務を行った理由はということをお願いします。

○吉田委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 健康増進課長がお答えします。

湖西市内におけます地域医療の状況を把握するとともに、市立湖西病院の地域医療におけます役割や位置づけを分析しまして、経営状況を外部から客観的に診断することによりまして、今後の経営改善につながる市立湖西病院改革プランの見直しに役立てるよう実施したものであります。以上です。

○吉田委員長 中村委員。

○中村委員 これ、一般諸経費で出ているもんですから、部長に聞いたほうがいいと思うんですが、地域医療も絡めて、その結果をどのようにするつもりでこれを実施したのかお聞きます。

○吉田委員長 健康福祉部長。

○山本健康福祉部長 ただいま課長から説明しましたように、まず第1の目的は、経営診断、湖西病院の経営診断を客観的にしていただいて、今後の病院経営の参考にするための資料を提供するということが第1でございます。以上です。

○吉田委員長 中村委員。

○中村委員 執行しているところが健康福祉部ですので、中心になっていろんな推進をするつもりはあってやったかどうか、その辺はどうですか。

○吉田委員長 健康福祉部長。

○山本健康福祉部長 まず、病院が診断を行うということも選択肢としてはありましたけども、より客観的な資料を提供したいということで、病院とは離れて市のほうで所管して、経営診断を行ったということでございます。内容によりましては、今後、地域医療の部分については、市としても検討していく部分があれば検討していきたいと思っておりますけども、まず、第1は病院の経営の改革に向けた資料を提供するということが第1ということで、実施したものでございます。以上です。

○吉田委員長 中村委員。

○中村委員 活用するようにひとつお願いします。終わります。

○吉田委員長 それでは、106番に移ります。竹内委員。

○竹内委員 主要施策89ページの初めてのママ教室の成果と課題を伺います。

○吉田委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 健康増進課長がお答えします。

教室を通しまして、母親同士で育児不安を解消していく力が身につき、育児不安の軽減を図ることができております。また、この教室で知り合った仲間と地域の子育て広場に参加するなど、教室終了後も参加者同士が継続した交流ができていますと伺っております。あえて課題を申し上げますと、第1子の母親を対象として実施しておりますが、参加率が約4割程度となっておりますので、今後、少しでも参加者が増加するよう、PR活動等に力を入れていきたいと思っております。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 今の御答弁の中で、課題が4割程度の参加者だったということですよ、この64人というのは。やはり、私も対象者何人だったのかなという疑問がありまして、これはやっぱり生後2カ月から5カ月の方を対象にしたほうが、やはりいいという判断はどういうところでされているのか伺いたいと思います。

○吉田委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 健康増進課長がお答えします。

第1子、第2子、第3子となかなか出産される方いないわけなんですけど、初めて出産される方は、今、報道機関でも言われていますように、育児不安等がございますので、赤ちゃん訪問のときに、こういう悩みを解消する、お互いに仲間づくりができるというような個別の勧誘を行いまして、すくすくと育てられるような環境づくりを保健師等で力を入れてやっているところでありますが、先ほど竹内議員がおっしゃいましたように、4割って申しますのは64名。対象が約160人ぐらいになるんですが、できましたら、5割、6割とふやして行って、育児の不安を解消するよう努めていきたいと考えております。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 ただいまのことで、赤ちゃん訪問のときに、一応これは、はじめてのママ教室ありますよってということ

はPRはしていただいているということですね。

○吉田委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 健康増進課長がお答えします。

そのとおりでございます。

○竹内委員 わかりました。了解いたしました。

○吉田委員長 続いて、107番に移ります。楠委員。

○楠委員 107番、地域医療対策費です。夜間や休日なんかに診療していただくというのは、本当に安心・安全なまちづくりには不可欠なことだとは思いますが、時折、夜間や休日に診療を受けようとしたときに、そういうけがですとか、そういう症状だと診てもらえないというようなことがあったよというようなことを市民の方から聞くんです。ですので、ここで言われているところの休日・夜間医療体制をどのように捉まえておられるのか、それと評価もあわせて伺いたいと思います。お願いします。

○吉田委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 健康増進課長がお答えします。

この事業につきましては、議員もおっしゃられたように、市民が安心して生活できるよう、休日・夜間の救急医療体制を整備するものであります。初期救急医療体制整備としまして、湖西市医会の協力連携によりまして、開業医に休日・祝日の当直医の体制を整えてもらっており、また、休日・祝日、平日の夜間の救急につきましては、市立湖西病院、ほかに浜名病院で救急患者の受け入れをお願いしております。この事業につきましては、年間24時間体制で救急医療に対応しておりまして、市民生活にとりまして、安心・安全に寄与していただいておりますので、市にとりましては重要な事業と評価はしております。

それと、先ほど議員おっしゃられました、その病状によって診てもらえた、診てもらえないというのは、ちょっとうちのほうでは把握はできませんので、どういう症状でその救急でかかったというのは、うちのほうではわかっておりません。例えば、救急搬送されてっていうことなら、救急搬送した消防のほうでもわかろうかと思えますし、その症状がどうかというのは医師の判断になると思いますので、うちのほうとしましては、その症状まではちょっと把握はしていないのが現状でございます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 症状について把握していないということは理解できるんですけども、湖西市の医療体制としてどのようにお考えになっているのか。この一部の診療はできるけれども、ここはちょっと勘弁してねというのは、湖西市内の企業さんは、やっぱり夜間稼働している企業さんも多いです、土曜日、日曜日稼働している企業さんも少なからずともあるし、やっぱり安心して、あつてはいけないんですけど、仕事にけががあったり病気があつてはいけないんですけども、安心して働くためには、やっぱり夜間・休日の医療というのは、本当に必要だと思っているんです。湖西市の医療体制について、どういうところを目指しているのかだとか、今、充足しているから大丈夫だとか、そこら辺どうですか。

○吉田委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 健康増進課長がお答えします。

答弁になるかどうかわかりませんが、現状は今の体制で充足しているとは言いきれませんが、今後、今議員おっしゃられましたように、見直す改善点等ございましたら、例えば湖西市医会、病院とお話しして、新たに不足の生じるところは改善したいと考えております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 余り長くは聞かないつもりなんですが、最後に1点だけ。事務事業評価の中でも、この事業について有効性のところにB評価をされているんですね。なので、今、課長が言われるように充足しているとは思わないというふ



うにおっしゃった、どこの部分が欠けているというふうに思われているのか、それだけ聞いて終わります。

○吉田委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 健康増進課長がお答えします。

私が申し上げましたのは、救急で、例えば議員も御存じだと思うんですが、湖西市の二つの病院で対処できない重篤な患者等あった場合に、消防本部等は管外搬送等もありますので、その医療体制が病院さんでどこまで対処していただけるかと、その辺がどうかと思うんですが、その医療の専門的なことに関しましては、まことに知識がございませんので、その辺につきまして、また今後、勉強させていただきたいと思います。以上です。

○吉田委員長 楠委員、よろしいでしょうか。

○楠委員 また改めてお伺いすることにします。終わります。

○吉田委員長 それでは、108番に移ります。牧野委員。

○牧野委員 環境衛生対策費です。犬の登録数に対して、狂犬病予防注射を受けている犬の数及び割合はいかがでしょうか。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

29年度の登録頭数は3,947頭で、うち注射済みの頭数は主要施策に記載のありますとおり、3,786頭です。よって、割合としましては、95.9%となっております。以上です。

○吉田委員長 牧野委員。

○牧野委員 それでは、そのやらなかった犬というのは、どういうふうな対策をとっておられるんですか。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず、4月の集合注射以降、8月の時点で犬の注射を受けていない人には督促、また11月で年2回督促をかけております。最終的に残った頭数が161頭になろうかと思えます。ただそのうち、注射を猶予される犬、要はまだ生後90日に達していないだとか、あとは病気、または年老いて注射を打つとちょっとということで医者等の証明等もらえば猶予される犬がございます。参考までに、平成29年度の猶予頭数は82頭ございました。以上でございます。

○牧野委員 ありがとうございます。結構です。

○吉田委員長 それでは109番に移ります。渡辺委員。

○渡辺副委員長 そ族昆虫類駆除及び防疫事業で、発生時期に合わせてというもので春か夏の前かなと思えますけども、12の自治会に薬剤を配付したということですが、その前の年に比べると一つ自治会も減っておるし、効果等、配付しないところのほうが数として多いものですから、どういうふうな対応になっているのか教えていただきたいと思えます。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

配付しております薬剤は、ユスリカの幼虫やチョウバエの幼虫などの発生を抑える駆除剤で、害虫の発生時期に道路側溝清掃などの愛護作業に合わせ、水が滞留してしまっている箇所があればそこに投入をして駆除する薬剤でございます。

効果に関する調査は行っておりませんが、毎年必要とする自治会から請求がありまして、中には清掃作業などに合わせて年度中に3回の請求がある自治会もございます。また、年度当初の自治会への依頼事項説明会において、全自治会長に対しまして薬剤配付等の説明を行っております。そういったことから、配付請求のない自治会につきましては、側溝に水が滞留する箇所がないだとか、下水道の普及などから、薬剤を必要としない自治会ではないかと考えます。以上でございます。

○吉田委員長 渡辺委員。

○渡辺副委員長 昔の話になりますけども、バケツへ薬を入れると白くなってそれをじょうろでずっと側溝を消毒したという時代が頭の中に残っているんですが、これ錠剤みたいな説明だったかな、どこかに。そんなことで、割合少なくとも白須賀はやっていないというふうに思っているんですが、都市部のほうで実際やられておるとい、市街地のほうでやられていると、そういう意味ですか。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

白須賀でいきますと第4自治会さんからは請求が来ております。また、やはり町場ですね、新所原自治会さんからは年間3回、梅田自治会さんからも年間3回、あと多いのが表鷺津自治会さんも年間2回、川尻さんも2回といったぐあいで、やはり町場に多ございます。以上でございます。

○渡辺副委員長 わかりました。終わります。

○吉田委員長 それでは、次に110番へ行きます。福永委員。

○福永委員 環境衛生対策費の飼い主不明猫不妊去勢手術業務についてお聞きしたいと思います。

地域で猫の被害が出ているということをよく聞くんですね。ふん尿とかごみをあさるとか、庭に入ってきて穴を掘るとかいろいろなんですけども、そういう対策の効果が出ているのかどうかということをお聞きしたいんですけれども、どの地域でどれくらいの頭数が出て、また、被害の実態を把握していらっしゃるのでしょうか。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

申しわけございませんが、湖西市全域についてはちょっと把握してはございません。ただ、こちらの主要施策に記載のありますとおり、海釣公園につきましては、ボランティア団体のキャッツテールというところが見張りをしておりまして、不妊去勢手術の実施によりまして、年々減少していると。多いときには50頭前後の飼い主のいない猫がいたようですが、現在は30頭前後に抑えられておるとございます。

また、市民などから猫のふんなどの被害連絡が入った場合、猫よけの自衛策を教えましたり、飼い主や餌やりさんなどが特定できる場合には、その都度注意や指導を行っており、場合によってはその餌やりさんに対しまして、野良猫に対する不妊去勢手術の補助制度があることを御紹介させてもらっております。以上でございます。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 海釣公園では減っているということだと思っておりますけども、ほかのところではどうなっているかわからないということで、例えば地域猫情報無料アプリみたいなのを市が導入して、猫の頭数がおおむね市内全域を把握できるようなことになるんだそうです。そういうふうなものを導入して、データの裏づけをして、そして不妊去勢手術の、これ効果があるならその補助金をもう少し上げるとか、またボランティアの育成とか、そういうふうなことはこの事業から考えていらっしゃるでしょうか、見通しとしてですけど。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず、猫は犬と違いまして登録制度が、今、湖西市ないもんですから、まず、そこで猫を仮に見た場合、それが飼い猫なのかいゆる飼い主不明猫か、まずその判定ができません。あと、補助制度に関しましても、申請者と獣医師会協議会が費用を分担しております。例えば、雌猫でいいますと、申請者には6,000円を負担していただいて、獣医師さんには7,300円、協議会としてこれは市が補助しているものですが、協議会として8,300円、総額2万1,600円雌猫1頭当たりかかります。そういったことで、まず申請者が自己負担するお金があるかどうか、まずそこからスタートしていくことになろうかと思っております。以上でございます。

○吉田委員長 福永委員、どうぞ。

○福永委員 なかなか難しいこともあると思うんですけども、ふえ出すとすぐふえますので、これからもう少しちょっと見通しとして、ふえない見通しとして事業を考えていただけたらと思います。

○吉田委員長 それではもうそれでいいですね。

○福永委員 はい。

○吉田委員長 じゃあ、続いて111番へいきます。竹内委員。

○竹内委員 マナー条例啓発事業の成果と課題を伺います。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

平成29年度につきましては、広報誌への掲載、市内の小中学校を対象としたポスターコンクール、夏休みの期間中に実施されましたやるキッズ！とともに、鷺津駅周辺の店舗前等で啓発活動。また、環境課の職員による新所原駅前での啓発活動、そのほかにウォーキングクリーン作戦といたしまして、ウォーキングクリーン作戦の会という会員の協力を得まして、年4回ウォーキングクリーン作戦を実施しました。また、他事業、動物愛護の管理事業の予算ではございますが、犬のふんを注意する看板を配付させていただいており、その看板を設置した周辺におきましては、それなりの効果があったものと考えております。

課題といたしましては、マナー条例に違反をするような人は、人が見ていないところで違反をされますことから、なかなか発見や指導が困難であることだと考えます。以上でございます。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 注意看板というのは、平成29年度ではどのぐらいの箇所に設置しましたか。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

平成29年度は46枚発行させていただきました。以上でございます。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 今までに、この看板は結構市内全域で設置されていると思うんですけども、効果っていうのはあらわれているのでしょうか。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

平成27年、28年、29年と、やはり49枚、32枚、46枚とそう変わらない数字できておるものですから、効果は出ているかと思うんですけど、また新たところで発生をしているということで、イタチごっこみたいな形になっているかと思えます。以上でございます。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 もう一つ聞きたいのは、有志の方たちでウォーキングクリーン作戦をやっているんですけども、やっていただいて感謝しなきゃいけないんですけど、やるコースがなかなか入出のほうに回ってこないものだから、こういうのっていうのは、市のほうでちょっといろんなコースをとすることは言うことはできないんですか。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

基本は会員の方がコースを決められます。会員の方もごみ拾いがメインではなくて、健康づくり、歩きながらごみを拾うということで、御高齢の方がほとんどなものですから、やはり平たんなコースで、やはりある程度観光ができるようなところを狙って行っています。直近では、新居地区では命山だとか避難タワーを見ながらごみ拾いに回ったということもございます。

また、秋以降、またこれから豊田会館の周りだとか、そういったことも計画されています。なかなか全地区を回る

というのは、年間4回ぐらいなものですから、なかなか回りませんが、入出につきましては、たしか自分も昨年度参加させてもらっておりますので、入出も行っております。以上でございます。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、わかりました。終わります。

○吉田委員長 次、112番へ移ります。渡辺委員。

○渡辺副委員長 火葬業務の委託に関連する話ですけども、去年の12月時分だったと思いますけども、自治体の残骨灰の処理について、新聞の特集記事がずっと何回かに分けてありまして、多分皆さんごらんになったと思いますけども、こういうことがあるのかというふうに、私、感じまして、大きな都市の場合は非常に大きな意味があると思いますけども、湖西市の場合はどうかとは思いますが、処理費用は委託全体の中へ盛り込まれてるというふうに思いますけども、残骨灰がどんなふうに処理をされているのか、そういう変な話ですけど、その特集記事には有価物が含まれていることについての関心のある記事だったんですけども、その辺の把握はどのようにしておるのか、教えてくださいたいと思います。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず、残骨灰の処理につきましては、見積もり合わせ6社から見積もりを徴取しまして、業者を決定しております。ただし、6社とも全社ゼロ円という入札なものですから、くじ引きにより決定をしております。決定をした業者につきましては、残骨灰の収集、中間処理、供養までを委託しております。

なお、残骨灰の売却につきましては、確かに新聞報道ございました。また、残骨灰を売却していることを遺族さんから反対の声もあって、販売を中止したという自治体の例もございますので、少し勉強が必要かと考えております。以上でございます。

○吉田委員長 渡辺議員。

○渡辺副委員長 今おっしゃったようにデリケートな問題もあると思いますし、「とまらぬ1円なぜ」という見出しで大きく新聞記事になったこともありますので、また、他市の状況をよく見ながら対応していただきたいと思います。終わります。

○吉田委員長 次に、113番へ移ります。加藤委員。

○加藤委員 火葬場の管理運営費についてお伺いします。

入出火葬場と新居火葬場の火葬業務委託料について、1件当たりに換算すると入出は新居よりも2倍になるが、その運営方法だとか人件費だとか、その理由を教えてくださいたいと思います。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

この2施設につきましては、契約により定められた休日、入出につきましては1月1日と友引、新居は1月1日のみです。それ以外は火葬の有無にかかわらず1年間開設をしております、動物火葬に関する申請受付業務なども実施しております。この火葬業務委託は火葬1件当たりの契約料ではなくて年間通してということで、具体的には入出は2人、新居は3人体制で業務を受けてございます。また、入出と新居の価格の違い、人体炉で割るとそうなると思いますが、喪主さんが基本的に入出とか新居を選ぶんですけど、その割合で利用が高かったのが新居、利用が低かったのが入出ということで、火葬件数で割ってみると2倍ぐらいの開きが出てしまったという結果でございます。以上でございます。

○吉田委員長 加藤委員。

○加藤委員 そうすると新居のほうは毎日あって効率、変な意味でいうと効率がいいというふうな感じなんですか。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

新居の斎場につきましては、葬儀もできるということで、やはり人気が高うございます。ということで、二、三日待ってでも新居のやすらぎ苑でやりたいということで人気が高いという実情でございます。以上でございます。

○吉田委員長 加藤委員。

○加藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 次、115番へ移ります。牧野委員。

○牧野委員 火葬場管理運営費なんですけども、自動ドアの保守点検業務、ドア1カ所の単価、あるいは全部で何カ所ありますかということをお尋ねします。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず、設置されております自動ドアの種類は2種類ございます。風よけ室といいまして、市役所だとかに入るときに、まずドアに入って、中に傘置きみたいな部屋があるかと思えます。さらに進むとまた自動ドアがあるかと思えます。そこの傘置きが置いてあるようなところを風よけ室といいまして、この風よけ室用が消費税を抜いた価格で2万6,000円。また、火葬炉の前面にあるドア、これも自動ドアになっておりまして、これが2万円でございます。箇所数としましては、風よけ室用が6カ所、これ全て新居の斎場ですけど、大式場棟、小式場棟、火葬炉棟に各2カ所ずつございまして6カ所。また、火葬炉前面、人体炉が3炉、動物炉が1炉ございまして4炉、4カ所です。合計10カ所で総額で23万6,000円、消費税込みで25万4,880円となっております。以上でございます。

○吉田委員長 牧野委員。

○牧野委員 これ、昨年度と全く一緒ですよ、全然変わらないね。何かその辺あるんですかね。というのは、何でもこんなこと言うというと、1カ所にまとまっているところだったら経費なんか安く上がるはずなんですよね、点検するの。この1カ所の単価というのが、湖西市のいろいろところで自動ドアやっていますけども、大体1カ所やってもこういう値段なんですよね。それをまとめてやっけていて何でこの値段ですかね。

○吉田委員長 環境課長、いいですか。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

私どもが委託しております委託の内容としましては、年間2回の調査、検査、それとあわせて消耗品の交換費用も検査に含んでおります。消耗品、具体的にどんなものかといいますと、戸車だとかベルト、あとは振動防止用のゴム、あとは各種リレー、これの交換費用も含んだ価格でございます。

委員言われるように、昨年度も同じような形で各市内、公共施設、単価ございまして比較しました。確かにさまざまな価格になっておりますが、精査した結果、適正ではないかということで、この今回の委託として発注したものでございます。以上でございます。

○吉田委員長 牧野委員。

○牧野委員 今、消耗品費も入っておると言われましたけど、消耗品なんでそんなに要るもんじゃないんですよ、あそこ。ベルトそんなに変える、細かいこと言って悪いけど、構造全部わかっているんですよ、私。申しわけないけど、それで、消耗品が云々って、消耗品なんか微々たるもんですよ。だから、そういう点でもっと業者と話しする必要がありますんじゃないかなと思います。いかがでしょう。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

業者とも話をしたんでございますが、風よけ室用の装置が天井裏の狭いところにあるということで、点検作業が困難だというお話も聞いております。そういったことから、適正な価格ではないかと判断いたしました。以上でございます。

○吉田委員長 牧野委員。

○牧野委員 はい、わかりました。検討の余地、私はあると思います。単価的にこんなのとまっているんだから何とかなるんじゃないかなと、もっと安くできるはずです。以上です。

○吉田委員長 それでは、次に116番へ移ります。佐原委員。

○佐原委員 116番、墓園管理運営費です。説明書によると、5区画の返還があったということで、1区画返還してくれると9万2,600円その方に、返還した方に支払われたのかなという確認と、あと購入者はあったのか、今でもやはり返してくれてという広報はあったけれども、返った分の販売は済んだのかという問い合わせもよく聞くもんですからお願いします。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず、平成29年の12月に墓園条例の改正を行いました。その改正を行った後に、利用者に対して案内を発送しました。そうしたところ、返還の申し出の件数が予想以上に多かったため、予算的には平成30年度の予算では考えておったんですけど、このままいくと平成30年度予算が不足してしまうという危惧があったのもので、まず、29年度の予算で、これも流用させていただいた予算で5区画分の返還を平成29年度中にお願ひしたものでございます。ということで、平成29年度前倒し処理をさせてもらったものですから、再販売には至っておりません。

また、販売の計画でございますが、この先10月ぐらいを目標に、案内、市役所だよりだとかホームページに載せまして、年内中に抽せん会を行いたいという計画で、業務を進めております。以上でございます。

○吉田委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 それでは、117番に入ります。馬場委員。

○馬場委員 廃棄物対策費ということで、ごみの分別リサイクル、減量については、大分もう長くやっているという中で、市民の意識の変化もあろうかと思っておりますので、その捉え方について担当課としてどういうふうに捉えているのかお伺いをいたします。

○吉田委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答えいたします。

市内で排出されるここ5年間のごみの総排出量は、年間約2万トン前後で推移しているところでございます。この内容の可燃ごみと不燃ごみに限りますと、年々減少し、逆に資源物は年々増加していますので、ごみ分別、リサイクル、減量に対する市民意識は着実に浸透しているものと捉えているところでございます。

しかし、一方で可燃ごみに占めるごみ、生ごみ、じんかい類でございます。生ごみの割合は約50%、紙類は約20%で、まだまだごみを減量する余地がこの点でございます。また、資源物回収拠点に回収品目以外の不燃ごみや粗大ごみなどが出されたり、ごみステーションへの曜日違い、また指定ごみ袋以外でのごみ出しなども依然としてあることから、今後もより一層分別・減量の意識、また、ごみを出すルールを守っていただくための啓発などに取り組んでまいりたいということで考えております。以上です。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 意識は市民はそれなりには持っているが部分的にはまだまだ精査というか、できる余地があるということで理解させていただきました。ありがとうございました。

○吉田委員長 よろしいでしょうか。

○馬場委員 はい。

○吉田委員長 次に、118番へ移ります。福永委員。

○福永委員 118番です。廃棄物対策費についてお伺いいたします。不法投棄のごみ回収等パトロールの回数、また

その回数決定された理由を伺います。

○吉田委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 不法に投棄されたごみは、当然その投棄者が回収、処理することが原則でございます。しかし、不法投棄者が不明の場合には、山林や道路、空き地などの土地所有者の方、もしくは管理者などがみずから適正に処理することが現行のルールとなっているところでございます。廃棄物対策課では、山林などに不法に投棄されたごみの回収は行っておりませんが、回収している、管理しているごみステーションや資源物回収拠点などに投棄された粗大ごみなどを随時回収しているところでございます。

また、不法投棄パトロールにつきましては、御指摘の回数でございますが、5月30日からの全国ごみ不法投棄監視ウイークと12月の不法投棄撲滅月間に合わせ、年2回、これは定期的に市内全域で山間部や海岸部を中心に行っているところでございます。以上でございます。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 ごみステーションでの不法投棄は回収されるけども、もちろん山林とか海岸べりとか、そういうところは市は回収にはタッチしないということでもいいですね。

○吉田委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 現行のルールの中では、やはり市が直接的に回収するところにつきましては、私どもの管理地、自治会のごみステーションなどは地域の方と相談して、ルール違反ごみ等回収させていただきます。また、山間部におきましては、道路ののり面、また水路、河川等につきましては、当然道路管理者なり水路管理者がございまして、それらの管理者が対応することになっております。民有地に関しましては、現行法の中では、やはり御自分の管理地の保全管理という意味合いから、市が回収するということにはございません。ただ、私どもは年間10数件のお問い合わせなり御協力依頼がございまして、そこに張るロープ柵とか看板とか、テープとかさまざまな消耗品的な資機材、くいもそうなんですけど、そういうものを管理者とか土地所有者のほうに提供することで、防衛していただくということを基本にしておるところでございます。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。そうすると、ボランティアで不法投棄、本当に絶えないんですけども、ボランティアでそういうごみを民有地でもごみを置き去りにされているのを集めて、そして市に回収してほしいということは言えるんですか。

○吉田委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 ボランティアがどこまでやってくかというのは、やはりそのケース・バイ・ケースで御協議させていただきたいと思っております。私どもが毎回毎回、ボランティアもその内容もございまして、わざわざ向いて回収すべきか、一緒になってやはり土日等、自治会の行事と申しますか、地域の明湖会とか、そういう団体の中で活動されるということであれば、私どもその車両、要員等、手持ちの資機材等について、御協力できる内容もあるかと思っております。しかしながら、その任意の団体等でごみ拾いをされてという場合は、できるだけ事前に打ち合わせさせていただく中では、ボランティア回収袋というものは実はあるものですから、そういうものを提供することによって、できれば環境センターまで持ってきていただきたいというお話をさせていただいております。以上です。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 丁寧な御説明ありがとうございます。最後に一つ、大体ごみが捨てられるのは夜なんです。が多いと思うんです。それで、ごみステーションとか苦情が来るところは決まっていると思いますし、山林などでも山沿いの谷というところは決まって捨てられるところがあるんですけど、そういうところの防犯で防犯カメラとかそういうのに記録を残せるので、取りつけるというふうなことは考えられているのでしょうか。

○吉田委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 現在、本市においても何十カ所においてそういうカメラを設置したりしているところも実はあります。山間部、山林部においても数カ所そういう設置しているところもあるわけですが、やはり今言った、まずは御自分でやっていただきたいというのが基本なんです、その中で、その後また逆にそういう話になりますと、捜査というか、不法投棄は犯罪なものですから、法律の中では、やはり我々としても警察にそういう場合は一報をさせていただくような形になります。そして、その中で捜査が可能であれば、そういうカメラを設置して対応するという方法も現状あるかと思えますし、それはやはりケース・バイ・ケースで、現状を確認させていただく中で、次の策としてそういうカメラの設置等、考えていく必要があるかというふうに思っております。以上です。

○福永委員 わかりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 それでは、次に119番へ移ります。神谷委員。

○神谷委員 環境対策関係経費です。臭気測定を前年度は5カ所だったんですけども、平成29年度2カ所に減らした理由を伺うとともに、以前から職員による臭気モニターも実施していると思うんですけども、現状をお伺いします。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

臭気測定につきましては、臭気の苦情があった場合に、現場に向いて基準値を超えているとその職員が判断した場合には、そこで採取をして、検査を行うものでございます。苦情の情報を得てから担当職員が現場へ行っても、このにおいについてもちょっと数値が出ないなといった場合には、採取は行いません。そういったことで、平成29年度は2カ所がにおいの判定が必要ということで、判定に回したものでございます。

現状行きますと、やはり電話もらってすぐ行ってもにおいが低減してしまっている。また、メールでも受けるんですけど、メールが夜中に入ったメールですと、翌朝開いた場合には現場へ行ってもにおいは低減してしまっているという現状がございました。

また、臭気モニターにつきましては、平成29年度につきましても、特定の職員に依頼して、29名の方に自宅での朝夕の臭気の確認を行っていただきました。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません。においますよという苦情があったときに職員が出向いて、これは測定を依頼したほうがいいというのが平成29年度は2回といいますか2カ所あったけど、そういうことなんです。

本当に夜中もよく夏場ですとおってくるんですけども、市民のほうもある意味マンネリ化しちゃっているという嫌いもあると思うんですけども、2カ所だけ鑑定が必要だったということで、では全体では苦情というのはどのくらいの件数あったんでしょうか。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

大体平均しますと月に1回から2回、やはり苦情はございます。中には、やはり特定の人、同じ人が同じところからおってくるという苦情が入ってまいります。そういった場合、場合によっては職員が動ける時間であれば、ちょっとにおいがきついかと思ったら夜7時ごろ出向いてとる場合もございます。ただし、今委託している先が、やはりなるべくにおいが新鮮なうちに持ち込んでもらわないと判定が厳しいということがございます。そうしますと、やはり日中の持ち込みでない鑑定ができない。また、臭気鑑定するにも5人の方の鼻でかいで鑑定するものですから、それだけメンバーそろえた状態ということになりますと、なかなか時間外での対応が難しい状況になっております。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 その点わかりました。では、市の職員に臭気モニターをお願いしているということで、朝夕においがに



おう、におわない。それって、何か活かされているんですかね、市民から出された調査結果とといいますか。そういうのをまとめて、これをどのように活用しているのでしょうか。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

具体的に市役所周辺から南のほうでお住まいの職員からのおいの苦情が月に二度、三度入ってきた場合等ございました場合には、畜産の関係業者さんに啓発のファクスを送ったりして、においの低減に努めてくださいというお知らせはさせていただいております。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 次に、120番へ移ります。牧野委員。

○牧野委員 環境対策関係経費ですが、浜名湖西岸地域地下水利用対策協議会の活動内容の説明をお願いします。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず、この協議会につきましては、旧湖西地域、旧新居地域、旧三ヶ日町の地下水の利用者が会員となった協議会でございます。主な活動内容としましては、良質な地下水を安定して使い続けるために、地下水の水位の調査、塩水化の調査、また、地下水涵養事業、養い育てる事業として秋の環境・緑花フェア等で苗木の配布等を行っております。以上でございます。

○吉田委員長 牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 環境の関係で、緑花フェア、そのときに何をやるって。済みません。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

啓発事業ということで、地下水涵養の意味として、苗木の配布を行っております。

○牧野委員 何か関係あるんですか、その地下水と。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

地表の水が地面にしみ込んで地下水になるという意味から、配布された苗木を育てて、その木に伝わって地下に潜っていくということから、同様の地下水協議会も同じように植林だとかを行って、地下水の涵養につながる事業を行っております。以上でございます。

○吉田委員長 牧野委員。

○牧野委員 塩水化云々という話も出ましたよね。今、この辺では塩水化していないですよ。っていうのは、大きいとどんどんなくなってくるんですよ。ですから、この辺の管理というのは、こんなにお金を使わないかなのかなという気がするんですけど。

というのは、井戸に対して40パイ以下だったら無許可で今できますよね。それ以上太けりゃ許可が要りますよね。そういうことありますよね。そういうことからいって、何を管理するのかな、この地下水の組合で。その辺が非常に疑問に感じるんですけど。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず、観測している井戸の数でございますが、塩水化調査しているものは40カ所ございまして、そのうち7カ所が塩水化を起こしており、現在もその現象は解消されておりません。そういったことから、経緯、いわゆる塩水化から真水になったという経緯も調査する必要がありますことから、継続して調査を行っておるものでございます。以上で

ございます。

○吉田委員長 牧野委員。

○牧野委員 わかりました。余りしつこいこと言うのとあれですけど、もうちょっと言いたいこともありますけど、結構です。

○吉田委員長 それでは次に移ります。121番、福永委員。

○福永委員 環境対策関係経費についてお伺いいたします。家庭用コージェネレーションシステム補助の効果と事業の評価をお伺いいたします。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず、この補助金につきましては、平成28年度から補助をスタートした事業でございます。申請件数としましては、平成28年度は4件、平成29年度は1件、現在進行形ですけど平成30年度は今のところ8月末現在で2件という状況でございます。

2種類の家庭用システム補助制度、エネファームにつきましては一律6万円の補助、エコウィルにつきましては一律4万円の補助でございます。ただし、この導入費用がエネファームが約200万円、エコウィルが100万円弱と高額なものでございますので、なかなか購入者が気軽に手を出せるようなものではございません。

コージェネレーションの特色としましては、相互エネルギー効率が高く省エネの効果があることから、国も導入について推進しており、同様に国も補助制度をとっております。そういったことから、湖西市としても引き続き補助対象としまして導入の促進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 じゃあ2点お伺いするんですけども、周知の方法は適切であったかどうかということと、このまま導入を推進していくということをおっしゃったんですけども、補助対象の機器とか補助金額の見直しが必要かどうかという、そういう見通しについてお伺いいたします。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

PRとしては、基本的にはウェブサイト等で補助メニューとして、昨年度までは太陽光パネル等もやっておりますけど、太陽光パネルだとか、低公害車ということとあわせて行っております。

基本的に、その効果としまして太陽光パネルもそうですけど、平成15年ぐらいから導入を始めてなかなか伸びなくて、最近になって買い取り制度が高くなった時点でやっぱり伸びてきました。そういったこともあるものですから、まだ経過して3年目だもんですから、いましばらく効果の検証は必要かと考えます。以上でございます。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。周知だけは徹底してやっていただきたいなと思います。

○吉田委員長 次に、122番の質疑に移ります。竹内委員。

○竹内委員 こさい緑花フェア業務委託費を増額した理由を伺います。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

主な増額の内容は、春の緑花フェアにおきまして、駐車場の警備とテントのレンタルを外部発注したことによるものです。理由としましては、平成28年度の開催の折に、文化公園西側の駐車場におきまして、敷地内に設置された排水用のコンクリート管に車が突っ込みまして、車の修理代金を補償したという反省点を踏まえまして、専門の警備員をお願いをすることとしました。

また、テントのレンタルにつきましては、それまでは市の施設から、いろいろなところから借りました。ですけど、

行事の重複だとか借用していたテントの老朽化などにより、テントの数をそろえることが困難になってまいりました。また、この組み立てるに当たって、準備作業等かなり時間をとります。職員への負担も大きくなることから、設置から片づけも含めてレンタルという形でさせてもらったことによる増額でございます。以上でございます。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 じゃあその外部発注した分、27万2,000円の増がそれということでもいいんですか。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

差額が37万5,501円になるかと思いますが、内訳としましては、駐車場の警備に3名の方をお願いしまして5万544円、テントのレンタルは15張り借りまして31万4,064円、そのほか消耗品等の変動により、1万893円ございます。トータル37万5,501円の増加となっております。以上でございます。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 これをやることによってですが、職員の仕事量とかそういうのは減らされたんですけれども、参加者の数はどうだったのでしょうか。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

申しわけございません。参加者の数につきましては、平成29年度から1日開催にさせていただきました。それまでは土日の2日間開催だったものですから、簡単に比較できないものと、あと平成29年度が直前まで大雨で開催も危ぶまれるぐらいでしたので、参加者は若干少な目でした。以上でございます。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○吉田委員長 以上で、4款衛生費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

それでは、馬場委員。

○馬場委員 直接決算とは関係ないんですけど、名称の確認だけさせていただきたいんですが、新居斎場について、名称の確認をさせていただきたいと思います。新居斎場やすらぎ苑が本来の名称だと思うんですが、湖西市やすらぎ苑、または湖西やすらぎ苑という名称がネット上にちょっと流れているという話を聞いておるんですが、その辺については、湖西市やすらぎ苑並びに湖西やすらぎ苑についての物はないという認識でよろしいでしょうか。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

市としましては、新居斎場やすらぎ苑が正式な名称でございます。以上でございます。

○馬場委員 わかりました。

○吉田委員長 続いて、佐原委員。

○佐原委員 ちょっと聞き漏らしですが、先ほどの116番の返還の墓園数なんですけど、今度10月に広報して抽せんに至るという予定なんですけども、平成30年度も返還があったかと思うんですね。ですので、販売戸数は今公表できますか。

○吉田委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

今、手元に返ってきているもの、また以前に返してもらったもの含めて20カ所程度ございます。そのうち、来年、再来年にもつなげていきたい。また、条例改正によりまして、やっぱりお骨を持っている方でないと取得ができないというふうに制限しましたので、まず10区画を試験的に販売させてもらいまして、動向を見たいと考えております。

それで、もしそのまま順調にいけば、来年も同じく10区画。ただ、残りをゼロにするということではできませんので、その辺の様子を見たぐあいでも考えたいと思います。以上でございます。

○吉田委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○吉田委員長 それぞれ、先ほどの関連の質疑を今していただきました。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 以上で4款衛生費の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

再開は10時55分といたします。

午前10時41分 休憩

---

午前10時55分 再開

○吉田委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

先ほどの馬場委員の新居斎場名称についての答弁で、補足説明をということで環境課長のほうからございましたので、環境課長の補足説明を許します。

○加藤環境課長 環境課長から御説明申し上げます。

正式名称、条例上の正式名称は湖西市新居斎場が条例上の正式名称です。市のほうのホームページで葬儀等の御案内とか申し込みのほうには、湖西市新居斎場（やすらぎ苑）と御紹介させていただいております。以上でございます。

○馬場委員 ありがとうございます。わかりました。

○吉田委員長 それでは退席をお願いいたします。

次に、5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。

最初に5款労働費について、質疑ナンバー123番、楠委員。

○楠委員 労働福祉関係経費についてお伺いをします。

ものづくり人材交流事業におけますシニア人材のマッチングの実績と課題を伺いたいと思います。お願いします。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えいたします。

マッチングによる就職実績は18名です。本事業はおおむね55歳以上を対象としており、55歳以上の方は16名、89%でした。このほか、就労の支援をした方のうち5名がハローワークなど本事業の職業紹介以外の方法で就職されました。課題の一つは、技術、技能のある方の求職登録が予想ほど多くないことです。技術技能を持った人材と、地元企業や小規模事業者のマッチングを柱として事業を開始しましたが、人材不足への対応で企業が技術のある職員を雇用し続け、定年退職する場合でも在職中に次の企業から直接アプローチがあるため、登録がふえないのだと考えております。

また、企業が希望する働き方とシニアが求める働き方の間で、ギャップが見られることも課題であると考えています。企業訪問の際には、フルタイムで働ける人材をという御意見を伺います。一方で、求職登録者はよい仕事があれば負担にならない程度に働きたいという傾向にあります。このギャップを埋めるためには、シニアが無理なく働ける仕事を生み出せるよう、企業に働きかけ、支援をする必要があると考えております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 おおむね理解できたんですが、最後のところでニーズとのギャップを埋めるための支援、少し具体的にはどんな支援が考えられるか御紹介いただければと思います。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお尋ねに対してお答えします。

ギャップを埋めるためにということですが、昨年度は受託をしました湖西地域職業能力開発協会が会員企業97社を訪問をして働きかけをしております。そのうち、60社につきましては、市の職員も同行し、企業の生の声を伺うことができっておりますから、この中からギャップを埋めるという方策を見つけていきたいと考えております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 今年度からの課題ということで理解してよろしいでしょうか。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

ものづくり人材交流事業がまだ始まって年数も浅いことから、今後、さらに深めていきたいと思っております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 期待しております。終わります。

○吉田委員長 次に124番、竹内委員。

○竹内委員 女性活躍推進事業の成果と課題を伺います。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えをいたします。

女性活躍推進事業は、三つの事業で構成されておりますので、各事業の成果についてお答えいたします。

まず、女性の再就職支援事業には、実人数で42名が参加され、そのうち8名の就職を確認しております。また、就職には至っていない方からも就職に前向きになり、就職活動を始められたという御意見等をいただきました。就労に対する不安の軽減に効果があったと認識しております。

二つ目に、ダイバーシティ・マネジメント推進事業では、企業を対象に女性活躍を取り入れるメリットや取り組み事例、助成制度を紹介するセミナーを開催し、意識啓発を行いました。また、5社に社会保険労務士などの専門家をアドバイザーとして派遣し、ハラスメント研修などを実施しました。企業からは、今後の取り組みの参考になったなどの感想をいただきました。企業側に出向いて複数の社員を対象に事業を実施するため、社内で共通理解を持ちやすく、波及効果を期待できると考えております。

三つ目に、多様な進路選択支援事業では、市内の製造業の若手女性社員をパネリストに迎え、高校生に仕事の内容や今後やっておくといいことなどの助言をいただきました。製造業の魅力や地元で働く楽しさを伝えることができたと思っております。

続いて課題ですが、女性の活躍のためには、再就職支援と並行して、多様な人材が働きやすい職場環境づくりを進める必要があります。企業向けにセミナーや専門家派遣を実施しておりますが、参加企業の確保が課題であると感じております。専門家の派遣については、申し込み企業との調整を進めていく過程で、やはり時間を確保できないとの理由でキャンセルになった事案もございます。企業の中でのダイバーシティ・マネジメントの優先順位を上げていくため、継続した事業の実施が必要であります。また、大学生向け事業と異なり、浜松市と共同で実施しているわけではありませんので、市の独自性を保って続けていきたいと考えております。以上です。

○吉田委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 御丁寧にありがとうございました。課題についても時間をかけてやっていくしかないかなと思います。なかなか企業側の方でも時間にゆとりがなければ取り組めないことなので、今後も続けていっていただきたいと思っております。以上です。

○吉田委員長 それでは、次に125番の質疑に移ります。高柳委員。

○高柳委員 労働福祉関係経費でございますが、今、三つの事業の説明ありがとうございました。成果とか効果はわ

かりましたが、今年度、500万ですかね、560万ほどですが、前年度には700万と言うことで、同じような事業をやっていたと思いますが、この200万減額して平成29年度はやられたということは、その理由はどのような状況か教えていただきたいと思うんです。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

平成28年度につきましては、国の一括交付金を受けまして、平成27年度の補正予算を繰り越して平成28年度ということで、10分の10ということで、全額国の負担で実施をしております。だからというわけではございませんけれども、平成28年度につきましては、著名な方を講師でお迎えをしております。具体名上げてどうかとは思いますが、例えば平成28年度では花田景子さん、貴乃花親方の奥さんとか、あと企業向けにつきましては、小室淑恵さん、国の関係でワーク・ライフ・バランスを提唱した方をお招きをしております。平成29年度につきましては、国の一括交付金の2分の1で上げましたけれども、結果としては確保ができなかったということもありまして、有名な方というよりも、実務的な社会保険労務士等をするということでもって、減額をしております。以上です。

○吉田委員長 高柳委員。

○高柳委員 了解、わかりました。

○吉田委員長 次、126番に移ります。楠委員。

○楠委員 私のほうからも同じところなんですけれども、実績については、同僚議員、先輩議員の質疑から理解はできましたけれども、もう少し細かく再就職された女性の年齢層を教えていただければありがたいです。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

先ほどの再就職8名の年代の内訳はということでございます。30代の方が4名、40代が2名、50代以上が1名、不明が1名です。なお、平成27年度の国勢調査によりますと、湖西市の女性の就業率については、25から29歳で75%、30歳から34歳で65%、35歳から39歳で69%、40歳から44歳で76%、45歳から49歳で79%となっております。ですから、8名の再就職された方についても、今、お伝えしたように今後は年齢のいわゆるM字カーブの中の30歳から34歳の就業率の下がり幅を少なくし、また35歳以降の戻り幅を多くするように、30歳以降も就業率を維持するために、誰もが働きやすい職場づくりと再就職支援を同時に進める本事業を継続的に実施していく必要があると考えております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 M字カーブが改善できているよというところ、理解できました。差し支えなければ、再就職された方の業態、就職先の業態とかはわかりますか。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

再就職8名の職種の内訳は、医療事務が2名、一般事務が3名、用務員が1名、製造業が1名、不明が1名です。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 事務の仕事がニーズが多いよということは伺っていたんですけど、最後に1点、市内企業さんに就職された方はどれくらいいらっしゃるんですか。

○吉田委員長 産業振興課長、よろしいですか。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えをします。

済みません、去年に限ってということではなくて、今まで全ての方の数字で申し上げさせていただきますと、湖西市に再就職された方が87.8%、浜松市に再就職された方が9.8%、不明が2.4%です。以上です。

○楠委員 ありがとうございます。また、湖西で働ける方が多くなるように、期待をしております。終わります。

○吉田委員長 それでは、127番に移ります。福永委員。

○福永委員 同じ労働福祉関係経費です。今まででよくわかったんですけれども、2点お聞きいたします。

企業に対してのアプローチの課題もあるんですけれども、今後、継続的にこの事業が必要だとなると、具体的にどのように課題を克服していこうとされているのか見通しと、それからこの事業は地方創生の補助金を入れていると思うんですけれども、たしかこれ5年間続けてくださいねという縛りがあったと思うんですね。その辺はどのようにするのか、また考えていらっしゃるのか、お話しください。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

まず1点目の今後の事業の見通しでございます。先ほど竹内委員に企業向け事業の課題をお伝えしましたが、女性の再就職支援についての課題についてお答えをしたいと思います。

女性の再就職支援事業について、本事業は、平成28年度から実施しておりますが、昨年度から継続して参加という方はほとんどいらっしゃいません。お子様の成長に合わせて就職を考える方が多く、毎年受講者が入れかわっているため、企業向けの事業と同様に、今後も継続をして実施していくことが必要と考えております。

2点目の地方創生の国の補助金の見通しについてでございます。平成28年度は地方創生加速化交付金により10分の10ということでしたけれども、平成29年度は補助率2分の1の地方創生推進交付金を申請しましたが、確保できなかったことにより、市単独事業となりました。今年度も市単独事業であり、今後、国の補助事業とすることは難しいと考えておりますが、事業効果の波及に努めるため、今、委員が言われたように5カ年計画でございますので、継続して実施をしていきたいと存じます。もちろんさまざまな財源を探すという努力も行っていきたいと思っております。以上です。

○吉田委員長 福永委員、よろしいでしょうか。

○福永委員 計画が5年計画で当初立ち上がっていますので、継続的によりしくお願いしたいのと、もうちょっとやはり課題はすぐよく見つけていらっしゃるの、それを具体的にどうするのかということまで、予算までに考えていただけたらと思います。

○吉田委員長 ではよろしいですね。

○福永委員 はい。

○吉田委員長 皆さんにお願いいたします。質疑通告からできるだけ逸脱しないように御協力をお願いを申し上げます。

では次に、128番に移ります。竹内委員。

○竹内委員 同じところの大学生等に向けた企業情報発信の成果と課題を伺います。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

中小企業を対象に学生の価値観や就職活動の流れ、合同企業説明会でのアピール方法などを伝えるセミナーを開催し、具体的にやるべきことがわかりとても参考になったとの感想をいただきました。また、企業の情報を発するため、市内企業15社を集めた業界研究フェアを開催しました。同時開催の湖西Neoテクノのブース見学ツアーも行い、参加学生からは市内の企業の話をもとめて聞くことができよかったとの感想をいただきました。就職活動解禁前に地元企業への理解を深めていただくことができたと考えております。

このほか、浜松市主催事業と磐田市主催事業に参加し、浜松東京名古屋で業界研究フェアや合同企業説明会を共催しました。市外出身の学生にも市内企業のPRができたと考えております。

次に、課題は、他市も共通の認識ではございますが、学生の集客が課題であります。出展企業の数や知名度でまさ

る大手就職活動サイトのイベントとは違う、自治体主催ならではの、この地域ならではの事業を他の自治体と連携して展開する必要があると考えております。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 よくわかりました。大学生さん、見えた方たちからはよかったという感想がいただけているということで、これはよかったのかなと思います。ただ、もう少し情報発信をもっと多くの方に受けてもらえるような方法を、今後考えていただきたいなというふうに思います。以上です。

○吉田委員長 それでは、129番に移ります。楠委員。

○楠委員 私のほうからは、129番シルバー人材センター関係経費についてお伺いをします。少子高齢化が進みまして、先輩方、高齢者が増加をしているというふうに伺うんですけども、シルバー人材センターのほうでは、逆に会員数が減少しているというふうに伺っております。その課題と方策を伺いたいと思います。お願いします。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

高齢化が進む中、定年制の延長や再雇用制度の導入により、60歳代前半の入会者が減少し、高齢化の進行とともに会員の減少が進んでおります。シルバー人材センターでは、平成26年度に派遣業務における資格認可を受け、業務の多様化を図っており、今後は女性も就業可能な業務の幅を広げることが課題と考えます。会員減少への方策としては、広報などを通じシルバー人材センターの認知度を向上させ、多彩な人材の確保に努めてまいります。また、シルバー人材センターみずからも毎月2回の入会説明会を開催するなど、新入会員の獲得に努めておられます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 なかなか社会環境も高齢化する中で、企業でそのまま継続して働かれる方が多いということなんですけれども、やはりニーズと働きたいというニーズに合わせた業務の幅を拡充していくということがやっぱり課題なのかなということがわかりましたので、以上で質問を終わります。

○吉田委員長 では、129番終わります。次、130番に行きます。神谷委員。

○神谷委員 職業訓練センター運営費です。人件費3人分が掲載されております。その3人の勤務体制と活動実績をお伺いします。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

湖西地域職業訓練センターの人事任用に関する覚書において、職員は所長、技術職員、事務職員の3名と規定しております。勤務体制は、市に準じており、8時30分から17時15分となっております。この3名は、管理運営に当たっており、各種訓練、講座につきましては、専門講師を招聘しております。3名の具体的な職務内容について、所長はセンター事業の企画運営の統括に、技術職員は所長の補佐をしながら、訓練で使用する器具の管理等に、事務職員は会計処理や講座の受け付け等、事務全般に携わっております。

事業の活動実績は、技能訓練として72コースに680人、その他に技能検定や次世代ものづくり人材育成事業などを実施しております。事業費は市からの負担金のほか、会員企業からの会費、受講料収入などで賄っております。以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 人件費に関しては、覚書があるのでそれに従って市のほうも支出をせざるを得ないということ。これはこの覚書というのは何年前ぐらいに交わされているのでしょうか。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

覚書につきましては、平成16年4月1日からでございます。以上です。



○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 いろいろ市のほうも厳しくなっている状況の中で、こういった覚書が交わされていると、なかなか人件費の部分等についても見直してというのは厳しいんでしょうか。予算を通しておいて何なんですけども、金額の見直しとかそういったことはどのように配慮されているのか。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えをします。

今お伝えをしました覚書については、金額による覚書ではございません。所長及び技術職員の給料は、湖西市行政職給料表を適用する、事務職員の給料は湖西市臨時職員の規則に準ずるという形となっておりますので、今回の主要施策に書かれております人件費3人分1,543万6,227円ということですが、昨年度につきましては、1,615万4,871円ということで、そのときに応じて変えておりますので、定額ということではございません。以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 とりあえずわかりました。市の人事の関係の基準に沿って職業訓練センターの職員の3人分の給与も市が負担している、そういうことになるわけですね。

○吉田委員長 次、131番に移ります。神谷委員。

○神谷委員 済みません、131番、農業振興推進費、浜松・浜名湖地域。

○吉田委員長 済みません、神谷委員。答弁よろしいですか。

○神谷委員 いいですか、済みません。浜松・浜名湖地域食×農プロジェクトの実績と成果をお伺いします。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

5款労働費に続きまして、6款農林水産費も産業振興課長からお答えをさせていただき関係で、補助席の移動がございましたことを、まずお伝えをしたいと思います。

続きまして、このプロジェクトは、浜松市と共同で行い、浜名湖地域の食文化を基軸として、食と産業・観光などを組み合わせて発信し、国内はもとより、海外からの観光客を誘致し、1次産品の付加価値向上と地域の活力向上を目的とするものです。平成29年度におきましては、ウナギなどの食文化の紹介冊子の製作、イベントの開催などを行っております。具体的なイベントとして、昨年7月に食農学会を開催し、市長も浜松市長とともに食と農の可能性についてのパネルディスカッションにパネラーとして参加しております。また、小学生を対象とした里山たいけん帖として本市ではイチジク収穫体験を開催しております。

これらの活動により、農林水産省が進める食文化海外発信地域、通称SAVOR JAPANの認定を昨年12月に受けることができました。以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。今、SAVOR JAPANの認定を受けたということでしたけども、それを受けたことによって何かメリットはございましたか。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

海外での誘致活動をする際に、農林水産省がよりPRをしていただけるようになります。具体的には、地域の食や農業を中心としたコンテンツをつくる際の支援等がございます。以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました、ありがとうございます。

○吉田委員長 次に、132番へ移ります。牧野委員。

○牧野委員 今の農業振興推進費と内容は一緒なんで、取り下げます。

○吉田委員長 それでは次に、133番へいきます。高柳委員。

○高柳委員 地域農政関係経費でございますが、青年就農給付金ということで、これも前年度よりか交付金がふえております。そういうことで、交付金の内容とか農業就農者の営農状況とか、そういうものを教えていただきたいなと思います。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えをします。

初期投資等での経営の不安定な新規就農者のため、経営開始から5年以内で交付するものです。額は1人年間150万円で、前期と後期と合わせて75万ずつを交付しております。平成28年度につきましては、お一人の方が1年間で150万円ございました。平成29年度につきましては、150万円の方と昨年9月議会で補正をいただきましたけれども、後期交付のみの方1名がございますので、75万円をプラスして225万円となっております。

続きまして、2人の営農状況ですが、イチゴとオリーブを営農しております。圃場はどちらも新所であり、イチゴは作付面積19アールで、1年目ですが、5カ年計画の目標値を生産量で114%と大きく上回っております。オリーブは、作付面積82アールで、経営開始から4年目ですが、オリーブは非常にデリケートで生産が難しく、努力しておりますが、目標値に対する生産量で14%と目標に至っていない状況であります。以上です。

○吉田委員長 高柳委員。

○高柳委員 了解しました。

○吉田委員長 次に、134番に行きます。楠委員。

○楠委員 高柳委員と同じ内容だったので取り下げます。

○吉田委員長 それでは、次、135番へ行きます。竹内委員。

○竹内委員 定期変更基礎調査業務委託、調査結果の成果と課題を伺います。それと、今後の方向性を伺いたいと思います。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えをします。

本業務では、農用地面積、土地利用、人口規模、農業生産などの事項に関する現況、及び将来の見通しについて調査を行いました。この基礎調査結果を踏まえて、今年度定期変更の農用地区域見直し等の根拠として活用しております。

今回の定期変更におきましては、農業施設推進の観点から市全体の土地利用計画を考慮した上で、効率的かつ安定的に農地として利用すべき農用地を確保し、調和のとれた秩序ある土地利用の構築を目指すことが課題と捉えております。現在は、平成29年度の基礎調査の成果をもとに、農業振興地域整備計画の見直し案について、県及び関係機関と事前協議が整いましたので、公告及び縦覧を行っているところでございます。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。県との協議もしていかなければいけないので、勝手にいろいろ農地利用のことについては決めていけないということなんですよ。この平成30年度にその計画が策定されていくということであるということだったと思うんですけども、それでいいんでしょうか。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えをいたします。

今、委員の言われたとおりでございました、この定期見直しにつきましては、5年に一度ということですので、前回は平成25年度、このときには主に湖西地区と新居地区を一つにするというものでしたけれども、それから5年を経過しましたので、それに当たりましては県等関係機関との調整が必要となります。以上です。

○竹内委員 了解しました。

○吉田委員長 続いて、136番、牧野委員。

○牧野委員 今のと一緒なんで、取り下げます。

○吉田委員長 次、137番、楠委員。

○楠委員 137番、土地改良施設管理運営費ですね。農業施設維持管理事業ですけども、ここにおきます排水機場の稼働状況と設備点検状況を伺いたいと思います。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

管理している排水機場は、入出、日の岡、川尻、新居の4カ所であります。稼働状況ですが、入出はほぼ運転しております。日の岡と新居は平常時の稼働はありませんが、梅雨時期から秋にかけて、大雨や台風時に必要に応じて水門を閉鎖し、排水ポンプを作動させております。過去5年間の稼働実績を申し上げますと日の岡が平成25年度1回、平成26年度1回、平成27年度と平成28年度はゼロ回、29年度が2回。新居は、23年度以来稼働の実績はありません。なお、今年度は7月下旬の台風12号の影響により、日の岡で1回の稼働実績があります。川尻は上流河川の整備が進んだことにより、現在、休止状態となっているため、近年の稼働実績はなく、機器の保守点検も行っておりません。

続きまして、設備点検状況ですが、川尻を除く3機場については、毎年ポンプ設備、水門の保守点検、電気保安点検を業務委託にて実施しています。主には機器類の保守点検を6月に、作動試験を年3回、自家用電気工作物を毎月点検をしております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 入出の排水機場は、ほぼ毎日のように稼働されているということなんですけれども、これやっぱり農業施設に関する目的で稼働されているということなんですか。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えをします。

入出の排水機場につきましては、受益地が低地のため、もともと内浦ということで浜名湖の一部内浦湾を干拓してつくった水田でございます。そのことから、近くの二級河川よりもやや低いことになっておりますので、水田自体が非常に低いということから、ほぼ毎日稼働をしている状況です。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 入出以外のところでは、農業目的で稼働しているようには感じなかったんですけども、目的に対してどうでしょう。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

排水機場は、基本的に農地である水田を湛水から守るための施設です。水田の30センチ以下の湛水時間が24時間以内になるように計画をされています。住宅等の冠水被害を完全に防ぐものではございません。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、新居ですとか、排水機場の奥側のほうに水田とか余り稼働しているような田畑が、私が知らないだけかわからないですけども、そういった意味では、この新居の排水機場の必要性はどのようにお考えですか。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えをします。

新居につきましては、浜名川があるんですけども、浜名川の水門自体のところの河川の状況が、例えば日ノ岡ですと日の岡川自体の河川の断面が小さいものですから、上流の住宅等も近いわけなんですけども、新居は委員が言われた

ようにすぐ近くには確かに水田はございませんが、上流部に行くとやはり水田がややあるということと、もう一つは、新居の排水機場につきましては、昭和46年度に築造をしております。ですから、それからかなりの年数もたっておりますので、いろいろ農家住宅とか農家の分家等で農地自体も宅地化されてきているという現状がございますので、建造当時は農業目的で建築をしたものでございます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 また、機会を見て御相談させてください。終わります。

○吉田委員長 次、138番、神谷委員。

○神谷委員 土地改良整備費多面的機能支払交付金事業費補助の実績と成果を伺います。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えをします。

平成29年度末時点で11組織が事業に取り組んでおり、圃場内の揚水ポンプ施設や導水路などの農業基盤の保全管理が図られております。平成28年度は9組織、補助実績約997万円でしたが、平成29年度は2組織増により、約160万円の増となっております。本制度は、平成27年度から農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律により法制化され、農業者だけの組織で取り組むことが可能となり、平成26年度に県と連携をして湖西用土地改良区に属する全ての組織に対して制度説明会を実施をしております。

法制化前は、二つの組織のみでしたが、徐々にふえてまいりまして、ことしも2組織を加えまして、現在は13組織が事業に取り組んでいる状況にあります。以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 平成29年度2組織がふえたということでしたね。その2組織がちょっとどんな内容をやっているのかということはお答え願いますか。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えをします。

29年度の二つの組織につきましては、入出地区、内浦の北側の総合パイロット事業を行った地区と、内山地区、新居斎場付近の新幹線の南側が二つでございます。その二つにつきましては、農地維持活動ということで、水路の泥上げ、また農道の草刈り等の活動に携わっております。

以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 ここは1回しかもらえないのですか。何年間か継続でもらえたでしょうか。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えをします。

5年間継続をして交付をするものです。なお更新も可能となっております。以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございました。

○吉田委員長 次、139番、馬場委員。

○馬場委員 水産業の関係で一般諸経費、稚ガニの育成ができなくて放流ができなかったというお話なんですけど、これに対する対策、それと水産業の振興を図るための漁業者との意見交換とか話し合いというのは水産業全体で見ると、大変予算が140万円ぐらいしかなくてという心配するところもあるものですから、その辺について御解答いただければと思います。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えをします。

ノコギリガザミの稚ガニ育成業者から種苗、稚ガニですけれども、育成の手法が確立されておらず、育成不良の原因特定が困難であり、エサの養分を変えたりと試行錯誤していると伺っており、安定供給が難しいとのこと。漁獲量が昭和54年の37トンピークに平成17年には6トンと落ち込んだことにより、平成18年度から浜名漁業協同組合への補助を開始しました。これまでも稚ガニが育たずに中止した年度もありますが、今後も補助を継続していきたいと考えております。

次に、浜名漁業協同組合や浜名湖養魚漁業協同組合の漁業者と浜松市、本市で構成された浜名湖地区水産振興協議会に参画しており、隔月開催で浜名湖水産資源について意見交換を行っております。それ以外にもウナギの放流事業やアサリ関係でも漁業者との意見交換を図っております。

以上です。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 育成ができないものということですけど、育成自体は毎年しっかりと専門業者がやっているんだけど、なかなか育たないというのが現状と。できれば、放流するという考えでよろしいですか。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 委員の言われたとおりでございます。平成29年度も稚ガニのほうを専門業者で浜名湖温水利用研究センター沼津分所でドウマンガニの卵からふ化をさせて、2センチぐらいまで成長させます。それを浜名漁協が買い上げて、入出漁港周辺で2週間ほど中間育成し、育ったものを海に放流しますが、この中間育成が難しく、平成29年度できなかったということでございます。以上です。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 その部分はわかりました。あと振興関係で業者との話し合いも隔月でやられておるということで、その割にいろんな問題がもうちょっと出てきてもいいかなと思うんだけど、予算的に結構少ないのじゃないかという思いがあって、そこまで予算をつけないといけないまでの問題がないのかと反面思ってしまうものですから、問題が出たときについてはしっかり反映はされているという理解でよろしいでしょうか。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

委員のおっしゃられるとおりでございます。以上です。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 わかりました。了解です。

○吉田委員長 ここまでで5款労働費、及び6款農林水産業費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 以上で、5款労働費、及び6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款商工費について質疑をまいります。

140番、高柳委員。

○高柳委員 商工業振興対策費ですが、主要施策にはございませんけど、光・電子技術ビジョン推進会議の負担金でございますが、これは具体的にどんな会議をされて、どのような協議がされて、それにどういふぐあいで負担金が使われたかというのを教えていただきたいと思っております。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 6款の農林水産業に続きまして、7款商工費も産業振興課長が続けてお答えさせていただきます。光・電子技術ビジョン推進会議負担金75万円の用途内訳は、フォトンバレーセンター運営負担金50万円と静岡県西部地域産業支援、通称広域連携推進事業の負担金25万円となっております。

フォトンバレーセンターの事業では、静岡県西部地域の産官学金が連携し、光電子技術の活用を促進するために専門コーディネーターによる問題解決支援、新技術開発を促進するための支援制度の紹介、各種セミナーの実施をしました。セミナーについては、湖西地域職業訓練センターにおいて、「光電子技術の利活用セミナー in 湖西」と銘打ち開催をしました。

続いて、広域連携推進事業では、静岡県西部地域のものづくり産業の持続的発展を目的とし、企業の中核となる人材を育てるための人材育成事業、専門アドバイザーを派遣する相談事業、企業への支援情報を提供する広報事業等を展開しております。以上です。

○吉田委員長 高柳委員。

○高柳委員 了解いたしました。

○吉田委員長 それでは、次に141番へ行きます。楠委員。

○楠委員 141番、商工業振興対策費です。その中の鷺津商店街協同組合におけるブランド創出販路開拓事業の実績と成果、課題があればお伺いしたいと思います。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

鷺津商店街協同組合がおらんピッグを使ったシチューを平成28年度に企画し、昨年度に商品化しました。このシチューと既に販売されている、おらんピッグのカレー、土手煮等、三点セットにし、おいでん祭など年3回の三遠中央市場での販売を行い、鷺津駅前地区の活性化とにぎわいの創出が図られました。

今後は単量販売は控えて、浜名湖のイメージアップとして、地域ブランドの付加価値を高めるため、ふるさと納税の返礼品等への出品等を通して、市内外へのPRを図っていくことが課題と考えております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 ブランド化については理解できたのですが、販路の開拓については、今、御案内いただいたのは、ふるさと納税ということだったのですが、具体的にこの商品をブランド化して販売をしていこうという販路についてはいかがでしょうか。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

主要施策におきましては、確かにブランド創出販路開拓と書かれておりますが、実際のところ協同組合にお話をしておるところですと、確かに販路拡大ということもあるのですが、個人の店主ではなくて、商店街協同組合ということですので、たくさん売るということを主題にするのではなくて、浜名湖のイメージアップとかのPRに努めたいということでございます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。終わります。

○吉田委員長 次に、142番へ行きます。牧野委員。

○牧野委員 商工業振興対策費ですが、次世代産業コーディネート事業の内訳、実績を教えてください。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

事業の内訳としましては、専門のコーディネーターを設置し、ビジネスマッチング事業として、湖西Neoテクノフェアの開催やメッセナゴヤ等の展示会への出展支援、次世代産業進出活動支援として展示会や工場の見学などの実施、海外進出支援として、シンガポールでの展示会への出展、海外展開のためのセミナーへの参加等を実施しております。

湖西Neoテクノフェアにつきましては、市内企業35社、出展全企業81社、来場者も2,070人といずれも今まで5回の開催の中で最多となっております。

また、アンケート結果により、交渉中も含めまして効果があったと回答した企業が15件となっており、一定の成果があったと考えております。以上です。

○吉田委員長 牧野委員。

○牧野委員 済みません。名古屋とシンガポールは何社出られたのですか。名古屋は何社出られたんですか。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

メッセナゴヤには6社、シンガポールにつきましては2社でございます。以上です。

○吉田委員長 牧野委員。

○牧野委員 ありがとうございます。

○吉田委員長 次に、143番に移ります。渡辺委員。

○渡辺副委員長 新技術、新産業の研究や試作品開発に補助をしたということで、2社への補助実績がありますが、概要を話せる範囲で説明をお願いします。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

1社は株式会社親和製作所で先端植物工場向けスーパの試作と実施テストを伴う製品開発です。スーパとは工場などで使用されている掃除器具ですが、これを植物工場に適したものに改良するというものです。事業費38万4,760円に対し、補助率2分の1で、交付額19万2,380円です。もう一社は、アナログシステム有限会社で焼却熱を利用した簡易的なボイラーつき焼却炉の開発で、10分以内に40度Cのお湯をつくることのできる機能を付加するものです。

事業費200万円に対し、補助率2分の1で交付額100万円でございます。こちらはことし5月に東京ビッグサイトで開催されましたNEW環境展に出展しており、来場者から5件の見積もり依頼を受け、うち2件が商談成立という成果が出ております。以上です。

○吉田委員長 渡辺委員。

○渡辺副委員長 わかりました。終わります。

○吉田委員長 続いて、144番、中村委員。

○中村委員 144番、商工業振興対策費、前問と同じような形ですが、2社に減ったという理由は、どういう理由だったかお聞きしたいと思います。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

今、委員が言われましたように、去年は3社270万円でしたけれども、今回は2社119万円と減っております。その理由についてですが、近年は仕事を見つけにくい求職難から人手の確保が困難な求人難と言われるように、景気が回復し、各社とも本業が多忙となり、新たな自主開発まで手が回らないものと推測しております。以上です。

○吉田委員長 中村委員。

○中村委員 了解しました。

○吉田委員長 ここで昼の休憩といたします。再開は13時といたします。

午前11時59分 休憩

---

午後1時00分 再開

○吉田委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

先ほどナンバー126、楠委員の答弁について補足説明がございます。

産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長です。先ほどの126番、楠委員からの再質問、女性活躍推進事業、女性の再就職支援の平成29年度、8名の就職先は市内か市外かの内訳につきまして、お答えをさせていただきます。湖西市内の事業所5名、本社は市外ですが、勤務地が湖西市内の支店が1名、不明が2名、以上8名でございます。以上です。

○吉田委員長 続きまして、145番の質疑に移ります。楠委員。

○楠委員 145番です。浜名湖れんが館維持管理事業についてですけれども、稼働率を見ますと、365日中の48日ということなので、317日は稼働していないということですね。こういうような稼働率を評価と課題と方策があればお伺いしたいと思います。

○吉田委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

平成29年度はコンサート、発表会、映画会等での利用がありました。稼働率は週1日以上として年間52日を目標としております。平成26年度は58日でしたが、平成27年度41日、平成28年度44日、平成29年度48日と稼働状況は高いとは言えません。ですけれども、れんが館での開催が毎年恒例のイベントもございますので、貸し館業務の目的の一つである文化の創造には寄与したと評価しております。

課題としては、新たな利用者の開拓が大切と考えます。例えば、ことしのおいでん祭で、湖西市ふるさと大使の報道機関への発表会場として使用し、さらにその大使の中のアイドルグループが今月30日に新曲発表記念の無料ライブをれんが館で開催いたします。当面は、施設を維持管理しながら、さまざまな目的で利用可能な施設であることを広報誌などで周知を行い、より知名度を高めていきたいと考えております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 御尽力賜りますようによろしく申し上げます。終わります。

○吉田委員長 次、146番へ移ります。福永委員。

○福永委員 消費者行政関係経費についてお伺いいたします。

消費生活相談事業の周知啓発のために、どのような努力をされたかお伺いいたします。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

毎月の広報こさいに相談を実施している旨、掲載をしているほか、出前講座、市内の店舗やイベント会場で啓発事業を実施する際、消費生活相談室のPRを行い、消費生活に関する相談ができる場所があるということをお知らせしてきております。

平成29年度の実績としては、出前講座は4回、啓発事業は4日、6会場で実施しております。以上でございます。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 市内の店舗の6会場というのはどのようなところですか。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 市内スーパーになりますが、クックマート、遠鉄ストア、パレマルシェを平成29年5月25日に実施しております。また、警察の防犯啓発があります。年金の支払い日、振り込み日のときに金融機関のほうもやられるということがあるんですけれども、それに便乗させていただいて、JAの鷺津さんのほうに行って、一緒に啓発を行っております。以上でございます。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 いつも毎年同じところでされているんですね。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。



大体同じところになってしまうのが現状でございます。以上でございます。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 また変えられたりしてもいいのかなと思います。

それと被害を受けて相談に来たいけど来れない人とか、相談が必要と思われる人たちという隠れニーズが大変多いと思うのですが、そのような人たちに対しての呼びかけや対応はどうされているんですか。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。そのような方々に対して、直接こちらから呼びかけをすることは現実的には難しいとは思いますが、事例として出ますのは、特養さんにお入りになっていて、変な契約をされたような雰囲気があるよというお知らせをいただいたときに、いろんな関係者の方がそろった上で、その相談に乗っているという事実は現状ではございます。以上でございます。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 需要と供給の問題かもしれないのですが、5年前と比べると相談件数が100件以上近く上がってきているのですが、相談員の過度な負担にはなっていませんか。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 今の時点では、過度な状況になっているという認識はございません。ただ、今、全国的な状況としては、相談員さんのストレス等に対して心配をしてあげてくださということの通知等が来ておりますので、そういうことをこれからどうするのかというのは問題になるかと思えます。以上でございます。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。効率よくやってください。

○吉田委員長 次、147番に行きます。神谷委員。

○神谷委員 同じところですが、消費者被害防止事業における迷惑電話防止機器設置について、どのように周知し、どのような成果が得られたのかお伺いします。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

初めに、周知の方法ですが、事業の告知前に危機管理課、湖西警察署、湖西警察署内にあります防犯協会等と協議をさせていただきまして、事業の概要を説明させていただいた上、事業の進行についても御協力をお願いいたしました。その後、連合自治会の理事会、民生委員の会合でも事業のほうを説明させていただき、地域の中で迷惑電話で不安に思われているような方がございましたら、この事業を御紹介くださいというような形で御依頼を申し上げました。

そのほか、広報こさい、防犯協会の機関誌、あと新聞などでも取り上げていただき掲載していただいたともに、各地区のいきいきサロン等にも出向きまして、チラシ等の配布を行い、説明を行ってきてございます。

このような周知を行い、8月1日から実施ということで、6月30日に募集を締め切りましたが、実際のところ申し込み定数に達していなかったこともございまして、9月いっぱいまで追加の募集を受け付けていくという格好で、合計27件のモニター事業ということで、実施してまいりました。

結果になりますが、迷惑電話の回数は今、27件のモニターの中で延べ2,579件で、1世帯当たり月12回の迷惑電話があったということでございます。そのうち、1,340件につきましては、警察とか消費者庁がこの電話番号は迷惑電話であるよという形でデータベース化したものでございますが、それに該当する番号であったということで、そういう事実がわかりました。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 この事業というのはモニター事業、まず平成29年度はモニター事業であったということですか。これは例えば、もっと全域に広めていくといえいいのですか。必要とする人もどういう人が必要という規定があるのか、

その辺はよくわからないのですが、どなたでも、高齢者、ひとり暮らしとか、そういう限定があるんですか。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

まず、それでは、募集対象、事業の対象者になる方というのを御紹介させていただきます。湖西市民であること、65歳以上の方がいる家庭で、御自宅の固定電話で番号表示サービス、ナンバーディスプレイです。それが使える方と最後に、先ほど言うモニター事業ということでやっておりますので、トビラフォンに関するアンケート、最後に御協力いただける方ということで、募集をしてございます。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、この事業は平成29年度で終わるのか、それともまた継続していく事業なんですか。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

平成30年度、今年度も事業を実施しております。補助金がこの先またつく可能性がございますので、ニーズを探りながら、もうしばらく続けることができないかということを検討していきたいと考えてございます。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 最後に、民生委員さんとか、自治会連合会等に説明をしたということですが、そういった民生委員さんが各地区の中でこういった家庭を対象に、こういったものがありますかという啓発はされて、その結果、モニターとして27世帯ということですか。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

実質、どちらから紹介されたかということは申し込みの中では書いていただいておりますので、民生委員さんは地域の方は御承知だと思いますので、関係される方に御案内をしてくださというお願いをさせていただきました。結果として、こちらである程度わかったものにつきましては、防犯の関係の団体ですとか、そういう中で、御協力をいただける方等がこの事業を登録していただいたという格好が多いかと思っております。

あと自治会につきましては、なるべく自治会の役員の方に、このトビラフォンの事業をやっていただいて、周りに知らしめていただきたいという効果を少しお願いしながら説明をさせていただきましたが、残念ながら自治会につきましては、少人数の方の御参加という形になってございます。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 次に、148番へ移ります。馬場委員。

○馬場委員 さきの質問で、大体理解させていただきました。1点だけちょっと確認させていただきます。これはモニター事業ということですが、モニターさんになられた方々の反応、やってみて、件数的にもかなりあったわけですが、その辺のアンケートもとられたというお話も伺っているのですが、状況的にはどうだったのかということをお聞かせください。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

おおむねの返事としては、安心できて、かかってきた電話をそこに置いてある機械が色によって判定をしてくれることがございますから、色を確認することができることによって、安心して電話がとれるということの御意見が多かったです。一応、参考までにモニター事業の後、自由に契約をしていってくださいという格好にさせていただきましたけれども、27世帯中18世帯の方がそのまま継続して、この機器を御利用されているという結果が残ってございま

す。以上でございます。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 それだけの効果が出ているということだと認識させてもらったんですが、2,579件という電話がかかってきたということは市内全体からいけば、すごい数のものがかかってきているということですから、こういったところのPRも大変重要なこと。そういったことで高齢者の被害に遭わない部分については、大変重要な事業だと思いますので、継続していただければと思います。以上です。

○吉田委員長 次に、149番に移ります。竹内委員。

○竹内委員 各種イベント、観光パンフレット作成等で観光に力を入れていますが、交流人口はどのぐらいか伺います。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

ここでお話をさせていただきます交流人口につきましては、県のほうに報告させていただいている交流人口でお答えさせていただきます。平成29年度の交流人口につきましては、66万9,547人です。参考までに平成28年度が67万5,278人です。前年と比べまして、5,731人の減、およそ1%減になってしまったという形になります。

もう一つ追加で参考で、平成25年度からの交流人口の人数をお伝えさせていただきます。平成25年度が63万4,053人、平成26年度が64万6,917人、平成27年度が67万4,993人。以上となっております。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 交流人口は県の調べ方でみんな統一されていると思うんですけども、この人たちが湖西市のどの辺に多く来ているということもわかるんですか。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

交流人口の数字のつくり方になるんですけども、基本的には、歴史文化施設、例えば、豊田佐吉記念館ですとか、本興寺さんですとか、新居関所なんかの数字、年間来場者数を積み上げてくるものと、あと新居弁天海水浴場ですとか、女河浦海水浴場ですとか、そういうものの数字とあと著名なレストランとか、食事ができるような場所、あらいじゃんですとか、そういうお祭りのイベント、それにあと追加して市内の宿泊施設の宿泊者の合計とゴルフ場の利用者数がおおむねそれらが積み上がって、今、お知らせした人数をつくり上げております。以上でございます。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○吉田委員長 次に、150番の質疑に移ります。楠委員。

○楠委員 私からも観光振興費でございます。観光振興事業、交流人口もふえてきているということですが、どこをターゲットに誘客を図ったのかということですが、成果と課題について伺いしたいと思います。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

基本的には、今、観光圏事業とつるんでいる関係がございますことから、主に表浜名湖海湖館周辺のところをピックアップして紹介する機会のほうが、現実的には多くなっております。

身近なところになりますと、浜松市が直虎ブームの最中に6月開催いたしました、家康公祭りにブースを出展しまして、湖西市の観光施設の関所、海湖館、手筒花火の関係の御紹介をファミリー層向けに宣伝するという格好でございます。また、カキ小屋などを対象にしたものにつきましては、東京、名古屋での秋に開催しました東京、名古屋の商談会等がございます。そこにつきましては、旅行者が対象になりますから、浜名湖の紹介の中で、時間的に余裕のあるような方々を対象にさせていただくような格好で、カキ小屋の紹介をしていただくという格好で進めてきており

ます。平成29年度につきましては、先ほども申し上げましたとおり交流人口については、前年度から減少という形になってございますけれども、海湖館、海釣公園のかいわいにつきましては、若干増加しているという格好になっていることとございます。派手な宣伝は現実的には実施しておりませんが、ファミリー層、ちょっと余裕のあるシニア層の方たちそれぞれも対象にしたような格好で、さまざまな層の方が御来場いただけるような場所になってきておると認識をしておるのが現実でございます。

この先、先ほどもありました観光圏事業等、進んでくることもありますものですから、それが母体がDMOのほうで実施していくこととなります。平成30年から、ことしから始めていることとございますので、DMOの事業との調整がどういうふうに進めていくのか、一緒に相乗りをしてどんどん押していくものなのか、そこはお任せして自分たちがどうやるのかということ、そういうものを仕分けをしていくことがこの先大事なことかと感じております。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 湖西単独でやっていくのか、お隣の浜松と連携しながらやっていくのかということ、今年度、来年度ぐらいで見定めていくということと理解しました。ありがとうございます。終わります。

○吉田委員長 次は、151番に行きます。神谷委員。

○神谷委員 観光施設管理運営費です。湖西連峰ハイキングコース維持管理における高木等の管理内容及び国とのすみ分けについてはどのようになっていたのか、お伺いします。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

ハイキングコースの中で安全のためにコース上の倒木の除去や枯れ枝が落ちそうだが、高所のところで手を出すことができないよという場所につきましては、市のほうから業者のほうに依頼をして、安全に通れるような格好にしていくということが現実でございますので、実際、ハイキングコースの中の高木をどのように管理をしていくのかということ、具体的に定めるところまでの管理は、済みませんが、現実的には行ってございません。

平成29年度につきましては、倒木によりハイキングコースを塞ぐ事案が2回ほどございましたものですから、それらについて業者をお願いして対応してございます。

すみ分けにつきましては、多米峠より北側のところが基本的に国有林になってきます。ハイキングコース自体を紹介しているのは、湖西市になりますので、国のほうがそれがために何かをしていただけるということは基本的にはないということの認識をしておりますので、先ほども申したとおり、紹介していますコースの安全が確保できない場合につきましては、市が対応していくということで認識をしております。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、安全なハイキングコースを管理していくのは市のほうがやるということだと思っておりますが、そこを管理している人たちがちょっと倒木の心配があるというときには、行政に連絡していけば、行政さんのほうで業者さんに依頼して、撤去なりなんなり対策をとってくれるということなんですか。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

議員おっしゃるとおりがベースでございます。基本的には市がやるのは事後処理という形にどうしてもなってしまいます。ハイキングされている方が、ここところが塞がれて通れませんでしたという格好でいただくもの、簡単なものにつきましては、愛好者の方々が皆さん自分である程度のことをやっていたらというのが現実でございます。それが何ともならないものについては、いろんな経過をたどりながら、市のほうに連絡が入ってくるというのが現実でございますので、そうなればこちらから動かして、対応させていただくというのが現実でございます。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 委託されていますので、委託を受けた人たちにそういう自分たちで手を出せない部分については、とにかく市に連絡をしてくれということとはしっかりと連絡が行っているということですのでよろしいですね。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 委託自体をさせていただいているのは、ハイキングコース開発委員会のほうに委託させていただいておりますので、まずそちらであらかたのことは片づいている。どうしようもないものにつきましては、市に御相談いただけるということで、そこから市が動くという形になります。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。

○吉田委員長 次、152番に行きます。菅沼委員。

○菅沼委員 同じく観光施設管理運営費です。女河浦海水浴場の平成29年度の来場者の数、また前年度比増減の要因をお伺いします。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

平成29年度の来場者数は4,631人で行きました。平成28年度は5,903人、比較して1,272人の減となりました。平成28年度も同様の質問をいただいたときに、臨時の駐車場を設置したことによって功を奏したのかなということで、この特別委員会でも御説明をさせていただいたんですが、平成28年度と同様の準備をしたにもかかわらず、1,200人減という結果になってしまいました。減少の理由を考えてみたんですが、特別天候が悪かった日が多かったというような要因があるわけではないものですから、結果、利用者の自然減ということとして捉えております。平成28年、29年ぐらいのところ、新たなアウトドアの楽しみ方としてグランピングという言葉も随分はやりましたけれども、そういうような格好のように、余暇の楽しみ方が多種にわたっていったことが女河浦海水浴場1施設のところににつきましては、利用者が減になっていったのかなということで推測を今、してございます。以上でございます。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 減ったのはわかりましたけど、自然減だということですね。ちなみに来場者なんですが、市内とか市外とか、割合というのはわかりますか。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

大変申しわけありませんが、割合としてどうだということまでお答えができないのですが、行くたびに駐車場のところをナンバープレートをよく確認させていただいております。土日のハイピークのときにつきましては、浜松ナンバーよりも豊橋市、岡崎、名古屋のほうからとか、あと静岡と遠方の方のよそのナンバー、そちらが半分以上を占めているような格好のときがございますので、市内の方の御利用よりも割と遠くの方が穴場的な格好で来ていただいている利用のされ方が多いのかという考え方をしております。以上でございます。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 わかりました。終わります。

○吉田委員長 次に、153番に行きます。馬場委員。

○馬場委員 わんぱくランド管理運営事業費の中のわんぱくランドの運営について、施設整備における営業の影響はどのようにあったのか、お聞かせください。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

平成29年度からわんぱくランド内にあるスライダー2基のうち、高い側のもの1基を閉鎖した格好で運営を行いま

して、入場者に影響が著しく出るのかなという心配をしてございました。実際、入場者数につきましては、平成29年度2万6,281人、平成28年度が2万9,141人となりまして、2,860人の減という形になっております。わんぱくランドの10年間ぐらいの平均をとらせていただいたときに、10年間の平均入場者数が2万5,988人です。一番少なかったのが2万2,845人、一番多かった年が3万169人ということで、平均よりも平成29年度につきましては、若干多いという結果にはなっておるということでございます。心配したスライダの整備がなかったから影響があったのかどうかという判断は難しいかなと思っております。

いずれにしても、長年にわたっていろいろな方に愛されてきました施設ですので、御利用者の方がこの施設の楽しみ方を基本的に理解されているのではないかと。一部のアトラクションの施設がなくても楽しみ方を知っているのではないかと。一つ施設がないだけでの影響というのは、そういうところに勘案されてきているのではないかと、理解しております。以上でございます。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 施設による入場の減は特には感じられなかったと判断させていただいたんですけど、やはり何と云っても、天候が一番入場者に影響するのかなというのは自分もそんなふうに思っております。10年間の平均からいけば、平成29年度は平均以上のものはあったということで理解させていただきました。わかりました。ありがとうございました。

○吉田委員長 次、154番は取り下げがございました。

以上で、7款商工費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 先ほど、私が質問させていただきました消費者被害防止の関係ですけれども、説明の中で、モニター事業だよということがわかりました。27世帯にモニターを依頼したということ。その費用が73万8,400円ということになるのでしょうか。

○吉田委員長 質疑ナンバー何番でしょうか。147番ですね。

観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

おっしゃるとおりでございます。全額70数万円という額がそのまま委託になります。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 以上で、7款商工費の質疑を終わります。

これで、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午後1時33分 休憩

---

午後1時35分 再開

○吉田委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、8款土木費、9款消防費の質疑を行ってまいります。

初めに、8款土木費について行います。

質疑ナンバー155番。馬場委員。

○馬場委員 道路施設管理運営費の中で、長寿命化に向けた橋梁の点検、診断の進捗の状況をお伺いたします。

○吉田委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 土木管理課長がお答えします。

点検の対象となる橋長2メートル以上の橋梁は平成28年12月に供用開始しました。新所原駅南北連絡線を除き、市内に371の橋梁がございます。平成29年度は主要施策成果の説明書121ページ、3道路維持補修事業の(2)角江新幹線跨線橋ほか3橋をJR橋梁点検診断業務及び122ページ、(3)湖西市内橋梁点検診断業務により業務委託いたしました九つの橋梁と職員による82の橋梁の点検を実施いたしました。

平成26年度から29年度までの点検により296の橋梁の点検が終了し、その診断結果は構造物の機能に支障がない状態、健全ですけれども、健全が133、構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい橋梁、これが147、構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態、早期措置段階、これが16、構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずるべき状態、緊急措置段階ですけれども、これはゼロでございました。早期措置段階の16の橋梁のうち、6の橋梁は既に補修等の対策が完了しております。残りの橋梁は10橋になりますけれども、このうち二つの橋梁は競艇企業団が管理する橋梁となりますので、市が補修すべき橋梁は8の橋梁となります。

これらの橋梁につきましては、次の点検までに補修等の対策を予算の範囲内で順次実施していく予定でございます。なお、本年度で371の橋梁の1回目の点検は完了となります。ただ、道路法の改正によりまして、5年に1回の頻度で点検を行うことを基本とすると定められておりますので、平成31年度以降につきましても、計画的に実施していくものでございます。以上です。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 進捗の状況についてはわかりました。早期にやらなければならないのは8橋ということですが、これは予算等があって、平成30年度ぐらいには何とかその8橋については処理はできる予定なんですか。

○吉田委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 土木管理課長がお答えします。

現在、予算としては余り多くつけていただいているものから、平成30年度については3橋、平成31年度については3橋、平成32年については2橋を予定しまして完了する予定であります。以上です。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 いずれにせよ、老朽はどんどん進んできますので、計画的な改修をお願いしたいと思います。わかりました。了解です。

○吉田委員長 次、156番に移ります。高柳委員。

○高柳委員 道路施設管理運営費ですか。今説明でわかりましたが、この説明書の中で、点検だけの場合とあわせて診断と、点検と診断とどういう作業になるんですか。

○吉田委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 土木管理課長がお答えします。

点検診断ということで、点検については、実際に直接目視ということになりますので、作業員が作業車でとか、はしご等を使いまして、その場で近くまで寄って、実際に部材をさわったり、ハンマーでたたいて、音の確認をしたりして、まずはそれが点検になります。その点検をもとに、実際どのような状況なのかというのを診断して評価にして、結果としてまとめていただいているものであります。以上です。

○吉田委員長 高柳委員。

○高柳委員 そうすると、5年に一度というのは点検になるんですか。

○吉田委員長 土木管理課長。

○**牧野土木管理課長** 土木管理課長がお答えします。

点検診断ということですので、点検をしながら診断もするというご様子です。以上です。

○**吉田委員長** 高柳委員。

○**高柳委員** 今回の診断の中で、JRの関係と新幹線の関係がございます。それぞれ協定とか、点検していますが、これ以外にJR関係とか、新幹線関係の橋梁についての点検診断というのは出てくるわけですか。今回で終わりになってしまうんですか。

○**吉田委員長** 土木管理課長。

○**牧野土木管理課長** 土木管理課長がお答えします。

JRの橋梁につきましては、本年度、30年度にも予算をつけていただいております。点検を実施いたします。それをもちまして、完了となります。以上です。

○**吉田委員長** 高柳委員。

○**高柳委員** 新幹線のほうはどうなんですか。

○**吉田委員長** 土木管理課長。

○**牧野土木管理課長** 土木管理課長がお答えします。

新幹線については、現在、昨年度実施させていただいたものだけでございます。

○**吉田委員長** 高柳委員。

○**高柳委員** わかりました。

○**吉田委員長** 次、157番に移ります。竹内委員。

○**竹内委員** 同じところの私は地元要望道路改良事業のところを伺うわけですが、地元要望道路改良事業は計画的に執行されたのかということと、成果と課題を伺いたいと思います。

○**吉田委員長** 土木管理課長。

○**牧野土木管理課長** 土木管理課長がお答えします。

平成29年度に地元から提出された要望のうち、施設の機能回復などの土木管理課に關係する件数は388件でございました。このうち道路やカーブミラーなどの道路施設に関する件数は325件でございまして、地元から御提出いただいた要望書は全ての現地を確認し、緊急性、公共性、協力性などの観点から評価を行いまして、その中で優先度の高い187の案件について外部業者や職員により補修等の作業を実施いたしました。

要望数325件に対する実施率は58%となります。平成29年度に要望された325件に対する必要額を試算いたしますと、約4億8,000万円でございました。地元要望の提出に当たりましては、各自治会に十分吟味いただき、優先順位を決めて御提出いただくことをお願いしておりますが、厳しい財政状況の中にあるため、予算の範囲内で対応していることから、地域の皆さんの御要望の全てにお応えすることはできていない状況でございます。以上です。

○**吉田委員長** 竹内委員。

○**竹内委員** それで、修繕工事小規模工事(2)のところでもやられていて、自治会の人たちは自治会要望を出せばすぐやってもらえるような気になっているんですけど、すごい時間がかかって、なかなかさされていないという状況で、ちょっと不満を持っているようなんです。今説明を受けたように、現地確認からいろいろして時間がかかるということとはよくわかりましたけれども、これらは選ばれた187件に関しては年内に完了しているという理解でよろしいですか。

○**吉田委員長** 土木管理課長。

○**牧野土木管理課長** 土木管理課長がお答えします。

議員がおっしゃっていただいておりますとおりです。提出された要望書につきましては、危険度の高いものは早急に対応させていただいております。そういった速やかに現地で対応する必要のないものにつきましては、皆さんの要



望書を一度整理させていただきまして、その中で地区ごとですとか、地域のバランスも考えながらやるべきものを予算の範囲内で決めておりますので、大体10月以降に手をつけさせていただいている状況で、実際に187件については年度内に全てを処理しております。

実際に自治会さんのほうにも10月以降に順番に回らせていただいて、ことしはこれができました。これができますということで説明をさせていただいているということでございます。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○吉田委員長 次に、158番に移ります。加藤委員。

○加藤委員 竹内委員が聞いていただきましたので、大体わかりました。それで、先ほど優先順位だとか、緊急性というお話が出たのですが、これはABCをつけて、緊急あるものはAとか、まあまあだなというのはCがついて、Cがついたら10年ずっと出しておっても、そのままずっとCなのかというふうに続いてしまうわけです。それは毎年ちゃんと説明しに来てくれるのでいいのですが、お金ができればそういうのもなるべく救っていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○吉田委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 土木管理課長がお答えします。

議員おっしゃるとおり、なかなか厳しい財政状況でありますけれども、毎年要望は提出をお願いしている状況であります。というのは、周囲の状況、今、ことしの状況と次に出てくる来年の状況によって、周囲の状況によりまして、優先性、危険性が高いとか、そういった状況もありますので、ことしはできなかったですが、来年度、再来年度にはできる、状況が変わってやることもありますので、そういったものについては提出を継続的にお願いしているところでございます。

やはり限られた予算の中、やらせていただいておりますので、できるだけそういった緊急性とか、公共性の高いところからやらせていただいているので、そういったところは地元に行った際に、こちらのほうから説明させていただいているという状況でございます。以上です。

○吉田委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございました。なるべく緊急性のないのばかりがあったらいいなと思っておりますので、よろしく願います。

○吉田委員長 次に、159番に移ります。渡辺委員。

○渡辺副委員長 遠州灘の沿岸保全対策期成同盟会の負担金6万7,000円で大した金額じゃないですけども、この内容について海岸近くに暮らす人々にとっては、浜がやせていくのはダムができたせいなのか、しょうがないのかなということで、諦めつつも正直なところ心配しておるのが実情でありまして、こういうための組織がどんな活動をしているかというのは興味のあるところですので、平成29年度の主な活動、そうしたことの成果、その辺の説明をお願いします。

○吉田委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 土木管理課長がお答えします。

平成29年度は8月に講演会を開催いたしました。当日は静岡県農林技術研究所の研究員による海岸防災林の現状と植栽の事例や松枯れの原因と防除について広聴した後、浜松河川国道事務所や静岡県の森林保全課、袋井土木事務所の職員から現在行っている海岸保全事業についての報告がございました。この講演会には市の職員のほか、自然公園指導員や新居地区及び白須賀地区の自治会長さんなど地域の皆さん8名にも御参加いただいております。

あと10月には国や静岡県への要望活動、2月には同盟会や海岸保全に関する市民活動を紹介する情報誌「砂浜」を発行し、情報の共有を図っております。10月の要望活動では、海岸侵食と海岸林の松枯れ被害等の状況を説明し、海

岸侵食対策や海岸林保全対策及び津波減災対策の促進を要望いたしております。

成果についてですが、静岡県は遠州灘沿岸侵食対策検討委員会を設置しております。御前崎から愛知県境までの約70キロメートルの間の侵食状況の分析評価や侵食対策の検討等を行うとともに、海岸林の適正な管理保全を図るため、松くい虫被害の予防の薬剤散布を湖西市内の海岸林11.5ヘクタールで実施していただいております。以上です。

○吉田委員長 渡辺委員。

○渡辺副委員長 わかりました。終わります。

○吉田委員長 次、160番に移ります。竹内委員。

○竹内委員 公園施設管理運営費について伺います。公園管理は自治会へ委託されていますけれども、その成果と課題を伺います。それから、地元から意見や要望が出されたときはどのように対応されているか、伺います。

○吉田委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 土木管理課長がお答えします。

平成29年度は45の公園について自治会や町内会の方など24の団体と公園の管理委託の契約を取り交わし、主要施策成果の説明書129ページの(2)公園維持管理業務の363万5,000円のうち259万4,800円を委託料としてお支払いいたしました。成果としましては、地域の皆さんにより定期的な公園の清掃や除草、ごみの処理、トイレの清掃、トイレトペーパーの補充をしていただいていることや施設の異常を速やかに通報いただき、修繕ができていることにより安全で快適に公園を利用していただけていると判断しております。

また、職員がこれらの公園管理に係る時間を他の作業に使うことにより、他の施設についても安全で快適に利用いただけていると判断しております。

課題としましては、市内には約140カ所の公園がございます。その規模や環境、利用状況などの公園を取り巻く状況もさまざま、市だけでは管理が行き届かないのが現状であります。地域の公園は誰がいつでも自由に利用できる地域の皆さん共有の財産であり、安全で快適に公園を利用いただくためには、行政主導型から住民参加型の公園管理へシフトすることによりまして、地域の皆さんとの協働による公園管理を進めていきたいと考えております。

しかしその一方で、管理する方々の高齢化により管理ができないうして委託ができなくなった公園もございます。そのため、公園の管理に御協力いただける新たな団体の掘り起こしが課題と考えております。また、地元からの意見や要望についてですが、主には自治会要望として御提出いただきまして、必要な対応をさせていただいておりますが、厳しい財政状況にあるため予算の範囲内で可能な対応をさせていただいているのが現状であります。

平成29年度につきましては、15件の要望があり、そのうち草や植栽、施設の修繕など10件につきまして、外部業者や職員により作業を実施いたしました。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。それで、管理できなくなったらそれは行政で管理されるようになるのですか。

○吉田委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 土木管理課長がお答えします。

地元で手が負えないと言われたところにつきましては、当然湖西市の管理ですので、湖西市がそのままやっている。また新たなところで引き受けていただければ、そこのところへお願いするという状況になっております。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 それともう一点、地元には任せているのですが、行政サイドが管理状況、そういうような確認みたいに点検というのですか。そういうのは歩かれるんですか。歩かれるというか、見に行くんですか。

○吉田委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 土木管理課長がお答えします。

状況については、年に3回ぐらい、途中で中間報告、こういった作業をしましたという報告をいただいております。

し、遊具等がある公園については遊具点検を年に1回業者を入れてやっていますし、職員でも年に3回、ゴールデンウイークの前と夏休み前とか、冬休み前といったところで施設は点検をさせていただいている状況でございます。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。自治会にしっかりとやっていただくというふうをお願いしているということで了解しました。ありがとうございます。

○吉田委員長 次、161番については取り下げがございました。

162番、馬場委員。

○馬場委員 建築指導関係経費の中のブロック塀撤去事業を推進するための危険箇所解消の取り組みの状況についてお伺いします。

○吉田委員長 建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

ブロック塀の撤去の事業は平成11年から県のTOUKAI-0総合支援事業の補助を活用して、平成29年度までに172件の撤去を行っております。制度の周知につきましては、市の広報誌やウェブサイトを活用して行っていましたけれども、ことしの6月発生しました大阪府北部地震によってブロック塀の倒壊によって児童が亡くなるという痛ましい事故が起きましたので、新たにブロック塀の点検の必要性と点検の項目を広報誌、ウェブサイトに掲載しました。

また、コーちゃんバスの車内及び市内を初めとしまして、11の公共施設へブロック塀点検と補助制度の利用の啓発ポスターを掲示をしまして、周知に努めているところでございます。以上です。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 周知広報、ウェブサイトでしたということですが、その効果というのは出ている。

○吉田委員長 建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

6月に発生しました後の7月、8月、9月、こちらのほうのブロック塀の撤去の申請ですが、7月が8件、8月が6件、9月が3件という形で例年になく撤去の補助申請の申し込みがございました。以上です。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 あの事件、ブロック塀による死亡事故が起きたことによってかなり市民の方もそういった周知による効果が出ていると考えておりますので、できるだけそういった不慮の事故がないように少しでも減らしていただきたいと思います。了解しました。

○吉田委員長 次、164番に移ります。佐原委員。

○佐原委員 164番、建築指導関係経費の(2)のブロック塀のお話をされましたけれども、その大きい枠のプロジェクトTOUKAI-0総合支援事業について、(1)(2)(3)というどの事業も前年より数が半減しています。30年度は今、大阪の地震があったので、ブロック塀のほうはふえているということですがけれども、その原因、昭和56年以前の家が本当に少なくなってきたせいなのか。でも去年は県の補助額が増加、追加もしているのに、利用されなかったのはどういうことなのかということでお聞きします。

○吉田委員長 建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

毎年耐震補強工事が行われているんですけども、行われるとともに、年間300戸ほどの家屋が解体されております。旧耐震基準の家屋は減少していると考えられますが、まだ多くの旧耐震基準の家屋が残っていると考えられます。補助金の上乗せの周知につきましては、広報こさい、市役所だより、ウェブサイトへの掲載や戸別訪問、ダイレクトメールの発送、また去年は湖西と新居地区の自主防災の会合がございましたので、その場の上乗せをした補助制度を

直接説明をするなど普及に努めましたけれども、耐震補強件数が前年度より少ない結果となりました。今後はさらに周知に努めて耐震化の推進を図ってまいります。以上です。

○吉田委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。ちょっと身近なところでの地震が熊本から場所が遠かったりして、でもことしの2カ所の地震があったので、きっとまた30年度は変わってくる数値になるかと思います。

私も一般質問でブロック塀の補助の額のことを聞いて、10万円以下でほとんどの85%ぐらいは事足りているよという答弁ではあったんですけども、市によっては壊した後、苗木を差し上げるサービスをしているとか、新たに何もなくて外から丸見えとなることはいかななものかという御家庭が多いかと思うんですね。だから基準以下の安価なものをつくるにしても、そういう補助というのは市単独でも今後また考えていってもらえたらいいかなという希望だけ伝えます。

○吉田委員長 希望でよろしいですか。

それでは、164番の質疑が終わりました。

これまでで、8款土木費についての通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 以上で、8款土木費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は14時15分といたします。

午後2時02分 休憩

---

午後2時15分 再開

○吉田委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、9款消防費について行います。

質疑ナンバー165番、神谷委員。

○神谷委員 消防団運営費です。消耗品費が増加しております。よく伺いますけれども、今回も増加の理由をお伺いします。

○吉田委員長 消防総務課長。

○杉浦消防総務課長 消防総務課長がお答えします。

消耗品費が増加した理由は、入団者の増加に伴い、新入団員に貸与する被服等の購入数が増加したことによるものです。任期の関係で、平成28年度から平成29年度にかけては入れかわりの多い年となったことからです。平成28年度の入団者数は34名、平成29年度の入団者数は68名であり、34名の増加となりました。このほかにも、静岡県消防操法大会出場に伴い訓練で使用する消耗品を購入したことからであります。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。入団者がふえているということはいいことだと思います。これはあくまでも貸与ということですので、退団されるときには返還を受けるのでしょうか。

○吉田委員長 消防総務課長。

○杉浦消防総務課長 委員おっしゃるとおり、返還をさせていただいております。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 その返還されたものについての管理というのは、また再利用等はされないんですか。

○吉田委員長 消防総務課長。

○杉浦消防総務課長 消防総務課長がお答えします。

詰所等に置かせてもらいまして、汗をかいたときとか、そういったときの着がえにさせてもらう、そういうことで活動服等は詰所に置かせてもらっております。靴等におきましては、本人の癖がついておったり、履きにくいということで、本当に使っていないもの以外はある程度は処分させてもらっている。それぞれの団員において処分していただいているというのが実情でございます。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○吉田委員長 続いて、166番に移ります。馬場委員。

○馬場委員 お願いします。消防団運営費、去年は少し団員がふえたということですが、消防団員確保のための取り組み状況についてお尋ねいたします。

○吉田委員長 消防総務課長。

○杉浦消防総務課長 消防総務課長がお答えします。

平成28年度までは、団員募集チラシの全戸配布等を実施して、団員確保に取り組んでまいりました。平成29年4月からの団員確保の取り組みといたしまして、湖西市学生消防団活動認証制度を立ち上げました。これは現役の学生が消防団に入団し、団活動に取り組み、地域社会に貢献したことを証明する制度でございます。また、湖西市消防団フェイスブックを7月に開設し、訓練及び活動内容等を掲載することで、団の活動PRを実施しました。

そして、下半期では、消防団応援の店制度の導入準備を進め、平成30年4月から開始をしております。以上でございます。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 それぞれ団員を確保するためのいろいろな活動をされているということを伺いました。ちなみに学生消防団、現在、何人みえるか。

○吉田委員長 消防総務課長。

○杉浦消防総務課長 消防総務課長がお答えします。

残念なところ制度は立ち上げたのですが、今現在、学生で消防団に入っただけの方はいません。以上でございます。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 もう一つ、女性消防団のいろんなところでの活躍が見られるわけですが、現在の女性消防団員の充足率についてはいかがですか。

○吉田委員長 消防総務課長。

○杉浦消防総務課長 消防総務課長がお答えします。

女性の団員の定数が28名ということで決めてありまして、平成30年4月1日現在で、17名ということになっております。以上でございます。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 鋭意努力されて、女性消防団も必要な部分もあろうかと思っておりますので、ぜひ我々もできるだけ協力できる範囲についてはしてあげたいと思っています。引き続き、よろしくお願いします。終わります。

○吉田委員長 次、167番に移ります。竹内委員。

○竹内委員 地域防災指導員視察研修費の参加人数と視察先、視察目的、視察内容を伺います。また、それらはどのように活動に反映されたのか、教えてください。

○吉田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

まず、研修の目的ですが、地域防災指導員の防災知識の習得、レベルアップをしていただき、全員が出前講座等で

の講師を務められるよう研修していただくことです。地域防災指導員の研修費の内訳を少し長くなりますが説明させていただきます。

最初に、7月1日土曜日に、静岡県地震防災センターへの視察研修を実施し、事務局2人を含め23名が参加いたしました。この研修は、特に経験年数の浅い指導員に研修していただくため、防災センター内の施設見学、アドバイザーによる防災講話、避難所運営ゲームの研修を行っております。

次に、8月5日土曜日に、横浜市民防災センターへの視察研修を実施し、事務局2名を含め18名が参加いたしました。主な研修内容は倒壊家屋からの救出救助訓練でした。

次に、10月28日土曜日に、名古屋大学減災センターへの視察研修を実施し、事務局2名を含め、29名が参加いたしました。施設内の展示物の見学や教員の講話に加え、建物全体が揺れる貴重な地震体験ができました。また、9月12日から27日の間、県で実施しております、ふじのくに防災士養成講座に4名が参加していただき、防災知識の向上に努めていただきました。全ての研修で得られた知識や経験は出前講座等のレベルアップにつながっていると感じております。以上でございます。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 かなり一生懸命やっていたことがよくわかりました。これらをやって、結局、出前講座は何回ぐらいされたんでしょうか。

○吉田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 少々お時間いただけますでしょうか。危機管理課長がお答えします。

平成29年度は43回実施してございます。以上でございます。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。わかりました。

○吉田委員長 続いて、168番に移ります。高柳委員。

○高柳委員 地震対策関係経費ですが、その中で自主防災会の資機材の整備の補助ということでございますが、自主防によっていろんな必要な機材があると思いますが、この機材の補助の種類、主な機材はどんなものなのか、教えていただきたいと思います。

○吉田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

平成29年度自主防災会資機材補助金を利用して資機材整備をしていただいた自主防災会は全60自主防災会のうち、40自主防災会でした。整備された主なものはチェーンソーウ、簡易トイレ、投光器、油圧ジャッキ、発電機、トランシーバー、土のう袋、粉末消火器、毛布、救急セット、テント等の資機材とアルファ化米や乾パン等の保存食料、保存用飲料水でした。資機材の充足状態については、市として絶対これはないといけないといった規定の観念はなく、各地域や各自治会、各自主防災会の状況によって必要な資機材は異なってくると考えております。中には新規ではなく、古くなった資機材を買いかえたものもあると思いますが、約3分の2の自主防災会でこの補助制度により資機材の整備をしていただいておりますことから、約3分の2の自主防災会ではまだ充足していないものと考えております。以上です。

○吉田委員長 高柳委員。

○高柳委員 ありがとうございます。補助率は3分の1ということですね。それと更新というのも対象になるということですね。

○吉田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 補助率につきましては、3分の2以内ということでやらせていただいているのですが、昨年も予算額を超える申請がございましたので、それは按分してということで実際には、もう少し低い補助率にさせていた

だいて、補助をさせていただいております。更新につきましても、補助を出しております。以上です。

○吉田委員長 高柳委員。

○高柳委員 了解しました。

○吉田委員長 次、169番へ移ります。神谷委員。

○神谷委員 同じく、地震対策関係経費です。災害用備蓄品等購入費の内訳をお伺いします。また、平成29年度消費期限、また賞味期限を迎えた備蓄食料はどのぐらいあったのでしょうか。お伺いします。

○吉田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

災害用の備蓄品の内訳について、少し長くなりますが説明させていただきます。

アルファ化米50人分、650箱、592万3,800円で、こちらが最も大きな金額になります。次に、保存水2リットルペットボトル6本入りの箱を610箱、102万7,728円。簡易トイレ用消耗品、こちらはビニール袋と凝固剤がセットになっているものになります。こちらを500セット入りを15箱、61万5,600円。織布の毛布100枚、21万1,600円。非常用保存ウエットタオル1,300枚、21万7,620円。遺体収納袋10セット、14万5,800円。汚物圧縮保存袋13セット、11万916円。避難所用ラジオ14個、8万8,043円、使い捨て哺乳瓶5本入り54セット、7万4,358円。消毒剤52本、4万5,360円。土のう袋1,000枚、8万1,000円。サバイバルシート200枚、6万4,800円。アレルギー対応粉ミルク16缶、6万480円。生理用品や大人・子供用紙おむつ等の衛生用品、16万1,540円で、その他は書籍やファイル等の消耗品でございます。

平成29年度に賞味期限を迎えた備蓄食品は、アルファ化米650箱、保存水610箱、アレルギー対応粉ミルク16缶でした。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 随分細かい内訳で、できれば資料でいただくと、よりわかりやすかったかという思いはします。まずは丁寧な説明、ありがとうございました。そして、以前もお聞きして無駄にしたものはないということでしたけれども、期限を迎えたアルファ化米とお水と粉ミルクはどのように対処されましたか。

○吉田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 ことしの3月議会でも少し答えさせていただいてはおりますが、アルファ化米650箱のうち215箱を自主防災会の訓練で利用していただいております。7箱を市の訓練で実施して使っております。

湖西の商工会に214箱をお分けしてございます。市民活動センターに214箱お分けしてございます。保存の飲料水ですが、こちら610箱のうち590箱を市民活動センターにお分けしております。残りの20箱を社会福祉協議会へお分けしてございます。

アレルギーの対応ミルク16缶につきましては、市民活動センターにお分けしてございます。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。毎年800万円から900万円ぐらいの備蓄品を購入して、幸いなことにこれを使わずに済んでいるということでは、すごくありがたいと思うんですけれども、受け渡し先、市民活動センターなり商工会さんなりとで、市民のほうへ渡っていくんだろうとは思いますが、やはり担当課としては、今年度も含めまして何か対策をしようということは検討されましたか。どうでしょうか。

○吉田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

先ほども申しました3月議会で委員のほうから御提案がございました福祉施設等への呼びかけを市内全部の福祉施設にさせていただきまして、今年度につきましては、そちらで要望がございましたアルファ化米23箱、それから保存料飲料水72箱、こちらのほうをお分けしてございます。3月議会のときにフードバンクへ平成28年度までは渡していましたということでお答えさせていただいていると思うのですが、今年度もフードバンクのほうをお声かけさせてい

いただいたのですが、実際は昨年からそうだったと思うのですが、50人前の大きなものではもらえないという話になってしましまして、今後、もうちょっとフードバンクについては50人前ではもらってもらえないということになりましたので、ほかのところに声をかけてお分けしていくということを今後もやっていきたいと考えております。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。検討していただいたようで。

○吉田委員長 次に、170番に移ります。神谷委員。

○神谷委員 消防総務費です。職員の被服貸与費が大幅な増加となっています。理由を伺います。

○吉田委員長 消防総務課長。

○杉浦消防総務課長 消防総務課長がお答えします。

大幅な増加となった理由は、平成29年度は新規採用職員が8名採用でした。前年度に比べまして、7名の増となったことからです。内訳といたしましては、退職者の補充、消防学校教官派遣、市役所からの派遣職員の引き上げなどから採用職員が増となりました。

また、このほかに現役職員への被服の貸与につきましても高額な貸与品が多かったことも要因の一つであります。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。大会へ出るときの訓練を見させてもらったときにも、靴もぼろぼろで、ガムテープを張っているとか、着ている洋服も結構傷んでいるような洋服で訓練を披露されているのを見ました。そういった中で、ある意味、外へ出ていくときと、また日ごろの訓練とでは使い分けてくださっているという解釈をされていてよろしいでしょうか。

○吉田委員長 消防総務課長。

○杉浦消防総務課長 委員、おっしゃるとおり、中でのときには古い服とかを使わせてもらって、外部へ出るときには新しいものを着ていくということで、ある程度の時期では配らないと職員の士気も下がってしまうとか、そういったこともありますので、そういった面は気をつけて貸与しております。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 それでは、質疑ナンバー171番、竹内委員。

○竹内委員 幼年消防クラブを結成したことの成果と課題を伺います。

○吉田委員長 予防課長。

○高木予防課長 予防課長がお答えします。

結成の成果ですが、幼年消防クラブは幼年期において正しい防火について学び、防火マナーを身につけ、将来の地域防災を担う子供たちの育成を目的にしております。その目的からいえば、その成果は今後期待するということになります。しかしながら、クラブ員の防火パレードやチラシ配りなどの防火の呼びかけは保護者や地元市民などに注目され、火災予防広報としては高い成果を上げたと考えています。また、クラブの結成により園での防火意識が高まったと感じています。

続きまして、課題ですが、クラブ加入数の増加とクラブ員の活動が多くの子市民の目に触れるためのイベント参加や自治会等々の連携など、活動の場の拡充が必要だと考えております。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 これは新聞にも出ていたし、見たのですが、はっぴをそろえていたんですね。

○吉田委員長 予防課長。



○高木予防課長 はっぴをそろえさせていただいております。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 そのはっぴを着る子供たちというのは一番上の年長さんというのですか。そういう園児がそれを着て、活動するということでもいいのでしょうか。

○吉田委員長 予防課長。

○高木予防課長 予防課長がお答えします。

はっぴを着る子供たちについては、年長、年中といろいろございますけれども、園で決めていただいております。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 それでは、3園の子供たちにどのぐらいはっぴをつくったんですか。そのときに。

○吉田委員長 予防課長。

○高木予防課長 年長さんが全て参加されるということで、89着作成させていただきました。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 それは貸与されていて、その園で保管されているのか、それとも何かやるたびに消防が持ってくるのですか。

○吉田委員長 予防課長。

○高木予防課長 予防課長がお答えします。

はっぴにつきましては、貸与という形で園に預けさせていただいておりますが、1年を経過した後に回収させていただいて、洗濯してまた貸与するという形をとらせていただいております。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 よくわかりました。それで、私が思うのは、出初め式のときに室内でやるときはもう入れないと思うけど、外でいろいろ消防団の方とか、消防職員がやるじゃないですか。そのときに私たちも見せてもらいますけど、前々から思っていたのは、少年消防クラブとか、今度できた幼年消防クラブの人たちにも見てもらうと、意識が高まって、また地域防災に関心を持ってもらえるのかと思っているのですが、そういう考えはありませんか。

○吉田委員長 予防課長。

○高木予防課長 予防課長がお答えします。

先ほどもお答えしたとおり、各種イベント、多くの市民の方々に幼年消防クラブの活動を見ていただきたいとは考えております。それにつきましても、いろいろ検討してございます。ですが、いろいろ関係団体の御都合もございませぬので、その辺と調整をしているというのが現在でございませぬ。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。せっかく出初め式、いつもすばらしく見させていただいているのですが、見る人が少ないというのが残念な気持ちでおります。以上です。

○吉田委員長 これまでで、9款消防費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑がある方はございませぬか。

神谷委員。

○神谷委員 先ほど、竹内委員の質問のところで、167の答弁の中で、出前講座が43回行われたという答弁がございました。これにつきましては、たしかお金が伴ってくるのではないかと思うんですが、出前講座43回実施したことに伴う支出はお幾らだったのでしょうか。逆にもしあれでしたら、1人1回出前講座に出向くと幾らというお答えでも構いませんが。

○吉田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

そちらにつきましては、主要施策の137ページ、自主防災振興事業の一番上の点のところの地域防災指導員の報償費の中に含まれるということで、1カ月に1万円以上になった場合は1万円を上限でということで、やっていたものですから、1回幾らというふうに金額が出ないところがございます、そういったものも合わせて全てで、年間で334万1,000円を支払っているということでやっております。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 1人の方が1カ月1万円が上限ということですね。出前講座には、いろんな指導員が何人いるか把握していないのですが、大体平等に出前講座に出かけているということなんでしょうか。

○吉田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 平成29年度におきましては、その辺、少しばらつきがあったものですから、先ほども申しましたとおり、皆が同じように出られるようなノウハウを身につけるようにということで、底上げの形で研修を続けているというのが実際です。

あと、研修の内容によって、人数もたくさん要る研修もあれば、少ない人数で済むような研修もございますので、そういった中で、指導員の中で会長になっている方がいろいろ割り振っていただいて、そういった形でやっております。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。

○吉田委員長 ほかに質疑のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 以上で、9款消防費の質疑を終わります。

これで、8款土木費、9款消防費の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午後2時45分 休憩

---

午後2時48分 再開

○吉田委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、10款教育費からその他までの質疑を行います。

初めに、10款教育費について、質疑ナンバー172番、取り下げがございました。

173番、楠委員。

○楠委員 173番、教育指導関係経費でございます。就学支援事業における成果という言い方が正しいのかわからないのですが、課題があれば伺いたいと思います。

○吉田委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

就学支援委員会につきましては、次の2点が主な成果でございます。1点目は、園や学校が就学先に迷う園児、児童、生徒について、医療、福祉等の専門的な視点で望ましい就学先を判定していただけること。2点目は、支援を要する園児、児童、生徒の実態について情報交換をすることで、各校が受け入れ準備を整えられることでございます。以上、2点でございますが、それにも増して、この委員会での判定が特別支援学級の新設や増設の根拠となりますので、非常に重要な会議となっております。課題につきましては、保護者への啓発が思うように進まず、支援学級対象と判定された児童生徒の入級率が45.6%にとどまり、通常学級に支援を要する児童生徒が多く在席することがございます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 年に3回開催ということですが、年度の途中でまた特別支援学校に転入、転校ということも、こういった委員会の中で審議をされるケースがあるのか、そういう審議も行うのか、教えていただきたいと思います。

○吉田委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

就学支援委員会の判定につきましては、次年度の就学先という視点で話し合いをしますので、基本的には次年度、新しい学年でどちらの学級、あるいは学校に進むべきかについて審議しております。ですので、原則として年度中途の転籍というのは認められてはおりません。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 1年間つらい思いをしながら就学をされる子供さんがいらっしゃるかもしれないということなんです、年度の途中で変わることができないというのは、法とかで決まりがあるわけなんですか。

○吉田委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

この学籍にかかわりましては、この児童生徒の人数をもって教職員の配置、定数が決まっていくという側面がございますので、年度中途の出入りというのは原則認められないということです。ただ、学校におきましては、それでも年度中途でなかなか困難が高まった。あるいは困難が感じられる生徒につきましては、体験入級という形で一時的に知的学級で学んでみる。情緒学級で学んでみる等、柔軟な措置で対応させていただいております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございました。終わります。

○吉田委員長 次、175番、楠委員。

○楠委員 175番、教育指導関係経費ですけれども、不登校児童生徒適応教室事業におきます入室児童生徒数が毎年増加傾向にあると見えるのですが、要因と対策についてお伺いしたいと思います。

○吉田委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

御指摘のとおり不登校児童生徒適応指導教室の在席児童生徒は平成27年度の13人、平成28年度は21人、平成29年度は23人と増加傾向がございます。これは中学生の入室希望生徒の増加を反映した結果であるものと分析してございます。不登校児童生徒適応指導教室は不登校児童生徒に自分のペースで学習を進めたり、同じ悩みを持った友達と交流したりする場を提供することで、生活リズムを整え、不登校の重篤化を防ぐとともに、学校への復帰を目指して指導に当たっており、ひきこもり防止対策として、また高校生活や社会生活につなげるための学びのセーフティネットとして成果を上げておりますので、入室児童生徒がふえること自体は望ましい傾向であるものと考えております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 増加している要因についてお伺いしたかったのですが、わかる範囲で教えていただけますか。

○吉田委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

先ほど中学校の生徒の入室希望がふえているということですが、実際に不登校全体を見渡しましても、中学校1年生から2年生にかけて不登校傾向になる児童生徒が大変多々ございます。ついては、さまざまな要因がありますが、思春期特有の不安感というなかなか解明できない部分もありますが、今、中学校として、小学校としてできること、あるいは対応しなければいけないことは、中1ギャップの解消、小学校の生活から中学校への生活へかなり時間的なこと、学習の難易度、変化が生まれますので、その階段、段差をなるべく埋めることを中心に小中学校で連携

して取り組んでおるところでございます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 分母の下の方に不登校のお子さんがいらっしゃって、不登校の教室のほうへ入室してくれるということは学校へ来てくれるということなので、少しはよくなっているような形ということではよろしいですか。

○吉田委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

中学生については、適応指導教室で本当に自学自習と形で学んで、自分の進路についても一生懸命指導員と一緒に考えて、ほぼ100%の生徒が次の進路、高校生活、定時制であったり通信制であったり、サポート校であったりという場合が多いですけれども、次のステージに向かって活動しておりますので、この適応指導教室の成果というのは認められるかなと考えております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 よくわかりました。終わります。

○吉田委員長 次、ナンバー176番、神谷委員。

○神谷委員 同じところですか。いじめ対策連絡協議会が2回開催されたとのことですが、会議で報告された市内のいじめ等の状況をお伺いします。

○吉田委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

湖西市立小中学校において認知されたいじめの件数は、平成27年度の222件をピークに、平成28年度は184件、平成29年度は132件と減少傾向でございます。直近の平成29年度の内訳は、小学校が105件、中学校が27件となっております。また、いじめの対応につきましては、小中学校とも「嫌なことを言われた」など言葉によるいじめの割合が多く、小学校で49%、中学校で40%を占めております。小学校では、「小突かれた等」の軽い暴力の23%が続き、中学校では、「仲間外れ」、「無視」などの19%が続いております。なお、本人、保護者等がいじめだと感じたもの全てが報告されてきておりますので、件数は大変多くなってはおりますが、口げんかや小突き合いなど、今までは一方的ないじめとは考えていなかったささいな事案に対しても、丁寧に対応することで、いじめの根絶を目指しております。以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。こういった中で、多くの生徒さんもスマホとかいったものを使っていると思うのですが、そういったLINEとか何かによる、そういういじめというのは、このいじめ対策連絡協議会でも把握はできているんですか。

○吉田委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

ネットいじめというくくりで報告したいと思いますが、昨年度につきましては、ネットいじめということで上がってきた件数が0.8%、小学校の場合です。中学校は8.1%とスマートフォンを持つようになる中学生にかけてネットトラブルというのはだんだんにふえてまいります。サイト上の誹謗中傷というのは、根が深い上に見つけにくい、解消しにくい傾向がありますので、先生方も最も警戒している内容になります。ただ、ありがたいことに、子供たちの意識も少しいい方向になってきたかなと思うんですけれども、友達がこんな形で嫌な思いをしているというのを報告してくれる児童生徒も随分ふえてきたことで、これらの数字が上がってきております。

ただ、これらの数字にあらわれない部分についても、先生方のほうで警戒してくださっていることと思います。以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 次、ナンバー178番、神谷委員。

○神谷委員 幼稚園の一時預かり事業費です。長期休園日一時預かり事業と緊急一時預かり事業の利用者の地域別、また、利用日数をお伺いするとともに、利便性等の課題があるのかどうかお伺いします。

○吉田委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 幼児教育課長がお答えいたします。

夏休み、冬休み、春休み等に行う長期休園日一時預かり事業は、平成28年度から白須賀幼稚園で行っております。平成29年度の実績については、延べ利用日数で417日になります。地区別で申し上げますと、鷺津地区、鷺津幼稚園児になりますが、実利用人数として8人、延べ利用日数として119日で、白須賀幼稚園児については、5人の延べ77日、岡崎幼稚園児については、8人の延べ121日、新居幼稚園児については、5人の延べ100日でございました。

次に、保育園への入所待ち児童を対象といたしました緊急一時預かり事業については、平成29年度から新居幼稚園で行っております。平成29年度の実利用人数は21名、延べ利用日数は731日でございます。地区別では、鷺津地区のお子さんが8人の308日、岡崎地区のお子さんが3人の44日です。新居地区のお子さんが10人の379日という状況でございます。事業開始の年度当初は、入所待ち児童が少ないということで、利用人数は当初2名でございましたが、入所待ち児童の増加に伴い、年度末には10人を超える状況でございました。

課題ですが、事業実施に当たりまして、まず、あいている教室はあるかとか、空調設備や給食設備が整っているか等、総合的に判断し、白須賀幼稚園と新居幼稚園で実施をしております。地理的な面等、課題はありますが、利用者アンケートをもとに好評を得ている点、また、改善を要する点を把握して、より利用しやすい事業となるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。今、御答弁にございましたように、本当に保育園の近況は、オープン当初、1人、2人で、随分案じましたけども、結果、これだけの多くの方が利用されてるということで、本当にいいことだと思います。保護者の反応はいかがですか。

○吉田委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 まず、保護者の皆さんの御意見なんですけど、まず、長期休園日一時預かりについても、違う園のお子さんと触れ合うことができたということで、子供の発達上、非常に効果があると。あと、保護者にとっても、夏休み等の長期休園日に仕事ができるということで、非常に好評を得ております。

あと、緊急一時預かりについても、やはり緊急一時預かりについては、本当に仕事をしなくてはいけないのに預けるところがないというような形で、本当に急を要している保護者の方ですので、そういう面で就労の支援になったということは、まず感じております。それとあと、保護者の方で、例えば保育、子育てに悩んでいる保護者の方が、緊急一時預かりの先生の保育に対する助言とか、いろんないいアドバイスをもらったということで、非常に喜んでいるというようなお手紙をもらったこともあります。以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。この緊急一時預かりを利用された方っていうのは、保育園にあきがあれば、必然的というか、入所できていく、入園したかね、いくということでよろしいでしょうか。

○吉田委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 この緊急一時預かりの要件というのが、保育園へ入所を申し込んで待っている方、それで、保育園が決まるまでの間ということで、保育園が決まり次第、この緊急一時預かりは退園をされるというような状況でございます。以上です。

○吉田委員長 神谷委員、よろしいですか。

○神谷委員 ありがとうございます。

○吉田委員長 次、質疑ナンバー179番については取り下げがございました。ナンバー180番、神谷委員。

○神谷委員 一般諸経費です。各小学校の部活状況をお伺いします。

○吉田委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 教育総務課長がお答えをします。

市内小学校のクラブは、陸上部、水泳部、音楽部、自転車部の四つに分かれます。新居小学校は、これに加え美術部があり、クラブ数は五つです。白須賀小学校と東小学校は、陸上部と水泳部を運動部として一つにまとめているため、クラブ数は三つです。

それでは、各小学校ごとに申し上げます。鷺津小学校はクラブ数が4、部員数は378人です。白須賀小学校は、クラブ数が3、部員数は101人です。東小学校は、クラブ数が3、部員数が107人です。岡崎小学校は、クラブ数が4、部員数は316人です。知波田小学校は、クラブ数が4、部員数は144人です。新居小学校は、クラブ数が5、部員数は235人です。以上であります。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 状況はわかりました。これ、以前にも質問してるんですけども、こういった格差がある中で、どの学校も10万円ずつ割り振っているよということでした。中学のこの部活動の表なんかを見ますと、やはり人数によって多少幅があるかなと思いますので、またそういった方法を御検討というのはいかがだったのでしょうか。前回はたしか、校長会で了承されているのでっていう答弁をいただいた記憶があるんですけども。

○吉田委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 教育総務課長がお答えします。

小学校のクラブは、先ほど申し上げたとおりに、陸上部、水泳部、音楽部、自転車部というようなものになります。一方で、中学校は、学校によって六つのクラブから15のクラブというふうに、クラブ数に大きく差があります。また、参加する大会も、浜松地区大会など、また、交通費がかかったりとか、参加費がかかったりというところでありまして、部員数とかそういったもので算定をして補助金を出しております。小学校の場合は、各学校とも出場する大会が同じでありまして、陸上とか水泳とかいうのは記録会となりまして、音楽発表会というもの、また、自転車競技会というもの、全部市内の会場で行われる大会になります。

クラブ活動の主な支出の用途になりますけども、小学校の規模にかかわらず、大会の出場人数も決まっております。また、クラブ活動で使用する物品購入の費用、また、大会の会場まで行くバスの借り上げ代とか、そういった、あと、楽器を運ぶための運搬代、それがほぼ同じということで、各学校へ一律10万円を配当しているというところなんです。

先ほど委員も言われましたが、校長会でもこの補助金についてはお話をしております、また今のところ、問題はないということと、あと、各学校からのほうも要望のほうが挙がっておりませんので、このまま進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 承知しました。ありがとうございます。

○吉田委員長 次、181番につきましては、取り下げがございました。182番、福永委員。

○福永委員 生涯学習推進費についてお伺いいたします。親水公園門扉設置工事の効果はどうでしょうか。

○吉田委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 社会教育課長がお答えします。

駐車場から公園に入る入り口に両開き式の門扉を設置し、あわせて、地元管理運営委員会の御協力により、園地外周に防護柵も設置していただきました。門扉等設置後は、園地内のイノシシによる掘り起こしは全くなり、自然観察や憩いの場として皆さんに御利用いただいております。適正な公園管理が図られているものです。以上です。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 大変うれしいことですね。ただ、これ、防護柵を設置しても、何年かすると、イノシシなどもなれてきて、結局、進入して荒らすということとか、防護柵を壊すということが多発するんですけども、今後、維持管理をどういうふうに考えていらっしゃるのかお聞きします。

○吉田委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 社会教育課長がお答えいたします。

イノシシは、何か、動物の特性として、自分の進行方向に防御するようなものがあると、それを沿って流れていくという、そんな習性があるようなので、当面は、そういった意味では、対策としては十分かなと考えております。ただ、今後の管理につきましては、委員からも御指摘いただきましたように、私どもも月に一度は園地の状況を必ず確認に行っておりますので、そうした中で必要に応じて、また対処を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。ありがとうございました。

○吉田委員長 続いて、183番、楠委員。

○楠委員 183番、生涯学習推進費です。説明書の167ページに記載してある内容について確認をしたいんですけども、放課後子ども教室推進事業におきまして、参加人数が妥当なものなのかということと、あと、成果と課題を伺いたいんですけども、この説明書の中に記載のある小学校単位ごとの参加者の数というのは、これは、毎回、この人数の方が参加するのか、それとも、年間を通してこの人数の方が参加をしていただいているのかもあわせてお話しただければ助かります。

○吉田委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 社会教育課長がお答えします。

全体の参加人数は、平成28年度195人に対して、平成29年度247人で、52人増加しています。募集定員を330人で設定していますので、定員に対して74.84%の申し込みがありました。平成28年度が59.09%の申し込みでしたので、15%ほど申し込みがふえたことは成果と言えると考えております。

参加人数の増加については、小学校ごとに配置されているコーディネーターを中心としたスタッフによる魅力あるプログラムを提供できたからではないかと考えております。今後も適正な運営を図るため、スタッフの確保が課題であると考えております。なお、主要施策に記載の人数でございますけれども、実人数ということで、1年間、この人数で活動しているということでございます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 おおむね理解できたんですけども、募集枠に対しては、まだ余裕があるというような御答弁だったんですけども、各学校の規模がやはり、1,000人近い学校もあったり、二百数十名だったりする、学校規模が異なるとは思いますが、この参加者については妥当性があるのかどうかというところを確認したかったです。お願いします。

○吉田委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 社会教育課長がお答えします。

まず、定員330人とする理由でございますけれども、小規模校、市内の3校でございますけれども、1校当たり40人掛ける3校ということで120人、大規模校3校につきましては、1校当たり70人掛ける3校で210人。定員を設けた理由でございますけれども、まずは限られたスタッフの数で活動するという点におきまして、安全管理の面から、スタッフ1人が5人から6人ぐらいの児童を見ることが適切と考えた点と、活動場所である教室の収容人数、そうした面から、各校のコーディネーターと相談をして設定をさせていただいたものでございます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 スタッフのキャパシティというふうに推測するわけなんですけども、スタッフの方は固定で、この年間14回を回されるのか、少しそのあたりも伺いたいです。

○吉田委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 社会教育課長がお答えします。

スタッフの人数でございますけれども、各校にコーディネーター、アドバイザーという肩書の者が1名ずつ、それ以外に安全管理委員という人間がおります。安全管理委員は、全体で38名ございますので、それぞれの学校を専任として配置をさせていただいておりますけれども、中には、比較的自由のきくスタッフの方につきましては、2校ほどかけ持ちをさせていただいているということで御活躍をいただいております。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。終わります。

○吉田委員長 続いて、184番、楠委員。

○楠委員 続いて、184番、同じく生涯学習推進費についてお伺いをします。学校支援本部事業という事業なんですけれども、この事業におきまして、開催校が、説明書を見ますと、白須賀と知波田の地区に限定をされているんですけども、もしこれ、意図があるのか、その理由のようなものがあれば伺いたいのと、あと、事業の成果と課題を伺いたいです。

○吉田委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 社会教育課長がお答えします。

事業の実施に当たりましては、毎年、市内の全小中学校に来年度の実施予定を調査しております。学校の希望によって3校が実施しており、行政側で実施を制限しているものではございません。実施校からは、「図書館整備などで職員では手の届かないところを行ってもらい、助かっている」、「教職員の負担が軽減された」などの声が聞かれ、事業の成果が得られていると考えております。

未実施校については、地域コーディネーターが見つからないと事業が実施できない点が、実施校につきましては、事業を継続するために次のコーディネーターを育成していかななくてはならない点がそれぞれ課題となっております。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 地域コーディネーターさんがいればやりたいというような学校があるっていうふうで捉えていいですかね。

○吉田委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 社会教育課長がお答えいたします。

学校側さんとしては、そういう適任者が見つければ取り組みをということであるんですけども、ただし、その地域コーディネーターをお任せするに当たっては、やはり学校と地域を結ぶパイプ役ということでございますので、学校であったり地域の実情、こういった面を把握して、なおかつ、地域に人脈があるというような要件を満たしている方だと事業がスムーズに進むのかなと。逆に、そういった人材を学校や地域で見つけていただくということが難しいのかなというところでございます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 よく理解できました。終わります。

○吉田委員長 ここで暫時休憩といたします。

再開は15時30分といたします。

午後3時19分 休憩



午後3時30分 再開

○吉田委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質疑ナンバー185番、楠委員。

○楠委員 185番、青少年健全育成費についてお伺いをします。明湖会活動事業におけます事業費の使途の内訳と成果、課題があれば伺いたいと思います。お願いします。

○吉田委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 社会教育課長がお答えいたします。

平成29年度は、明湖会本部へ34万7,785円、16の地域明湖会へ265万6,444円、計300万4,229円の補助を行っています。明湖会本部は、広報紙、明湖会だよりの発行、啓発品の作成、合わせて広報費計33万3,273円が主な使途でございます。16の地区明湖会は、おのおのが実施する事業の経費に充てております。

各地域明湖会が独自の事業を実施し、地域づくりと青少年健全育成を目的とした活動を展開している点を事業成果と考えております。地域明湖会では、少子化などの影響から事業の参加者が減少していたり、地域の高齢化で事業の運営者が不足している点が課題と聞いております。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 各地域で活動されているのはよく目にするんですけども、本部の役割としては、広報紙を作成というふうに伺うんですけども、ほかの何か、各地区の明湖会に対してコントロールとか、そういったことをやられてるわけなんですか。どうでしょうか。

○吉田委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 社会教育課長がお答えいたします。

明湖会本部につきましては、地域から推薦された推進員によってコミュニティ福祉部会、青少年育成部会、広報部会の3部会で構成をされております。広報部会以外の活動といたしましては、コミュニティ福祉部会は、家庭の日の推進、絵画、絵、詩の募集、表彰、展示、そして、ふれあい広場での周知等を行っております。青少年育成部会につきましては、青少年育成強調月間の街頭キャンペーン、あるいは、県下一斉補導の参加、年に2回でございますけれども、こうしたことを主な活動として実施をしております。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 おおむねわかりました。これ、明湖会については、補助事業ではなくて、そのもの全額が運営費に充てられてるといふ、どうなんですかね、会費を集めて事業をやられていたりだとか。本部の話。本部については、ここの収支がこの明湖会本部の全てというふうでよろしいでしょうか。

○吉田委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 社会教育課長がお答えいたします。

明湖会本部事業の財源といたしましては、全てが補助金でございます。地域からの会費等というのは一切ございません。ただ、預金利息というのがございまして、毎年1円、預金利息がついておりますので、それと補助金が財源ということでございます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 よくわかりました。終わります。

○吉田委員長 質疑ナンバー186番、竹内委員。

○竹内委員 三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会負担金30万円の支出先と各市の負担額を伺います。

○吉田委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 スポーツ・文化課長がお答えをいたします。

負担金は、三遠南信地域の歌舞伎団体で構成をします三遠南信ふるさと歌舞伎交流実行委員会へ支出されています。

実行委員会は、三遠南信地域での持ち回りで、事務局となる当番市町村を決めておきまして、平成29年度は浜松市が当番市でしたので、浜松市の実行委員会に30万円を支出しました。

次に、平成29年度の各市町村の負担金額につきましては、浜松市が60万円、豊橋市と長野県下條村が50万円、長野県大鹿村と湖西市が30万円の支出となっております。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○吉田委員長 次に、187番、竹内委員。

○竹内委員 関所移転310周年記念まち歩きのこの「310周年」を記念する理由と、この成果と課題を伺います。

○吉田委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 スポーツ・文化課長がお答えをいたします。

新居関所が宝永5年、西暦1708年3月に今の新居高校付近の地から現在地に移転して310年目に当たるということで、市民の皆様が現在地に移転して310年が経過したことを一目でわかるように、関所移転310周年という名称をつけてまち歩きを実施したものです。

成果としては、これまで新居関所を訪れたことがなかったウォーキング層の参加を得ることができ、現在の新居関所から移転前の地を歩いてみて、紀伊国屋資料館で総括的な講話を聞くことで、310年という歴史の経過を知ってもらえ、満足していただけたことが大きな成果です。

課題としては、当日参加の方も多く、参加者に対応するためのまち歩きガイドとなる担い手の育成が挙げられます。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 私もこの事業、余りというか、知らなかったんですけども、新聞で見えてあれしたんだけど、これ、参加が71人というふうに説明を受けたと思うんですけど、今も成果で、ウォーキングに来た人がよかったって言ってもらえて、よかったとは思うんですけども、このPR方法というか、そもそも、このイベントを3月25日にやろうと決めたのはいつごろだったんですかね。

○吉田委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 スポーツ・文化課長がお答えをいたします。

まず、PR方法でございますけれども、広報こさい、湖西市ウェブサイト、観光振興協議会のフェイスブック、それから、インターネット掲載サイトへの掲示、中日・静岡新聞への掲載、浜松ケーブルテレビへの情報提供、SBSラジオへの案内人出演、3月上旬の「愛LOVEウォーク in 白須賀」でのチラシ配布、それから、市で開催をしております大勢の市民が集まる会議でチラシを配布し、市の公共施設へもチラシを配架をしてPRしたところでございます。

この事業の企画でございますけれども、310年に当たる前の年から計画をしていたということでございます。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 ただいまの説明だと、かなり一生懸命やっていたということがすごくうかがえるんですけども、何か、71人の参加でちょっと寂しいなと思うんですけども、もっと力、やっぱりたくさんの人に来てもらったほうがよかったのかなと思うんですけど、そういうことは口コミみたいな感じで考えなかったんですかね。

○吉田委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 スポーツ・文化課長がお答えをいたします。

こうしたウォーキングについては、例えば、受付をして、各人がそれぞれに見学場所、史跡地ですとか、そういった歴史ある場所を回って、また受付所に戻ってくるという形のもので、今回のように、案内先導役がいて、現地に行

って、説明をして、説明を聞く中で参加者とやりとりをして、さらに帰ってきたときに復習の意味で、総括的な話を聞く、そういったことで、昔の歴史を参加者に意識づけというんですか、心に残るようなことを計画したいと思っておりますので、そういった意味からしますと、この71名というのは、案内をガイドする側からすると、かなり大勢であったと。

アンケートも実施する中で、参加者の声としては、もう少し、10人から15人ぐらいのグループのほうがよかったというような、そんな声もありますので、決して大勢の方に来ていただくということも一つ、目的ではありますけれども、その場に行って、その場のことを知っていただくという意味合いでは、今回、この人数ぐらいが結構、最大ではなかったかなと、そんなふうに判断をしております。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 量よりも質でやっていきたいということがよくわかりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 次に、ナンバー188番、竹内委員。

○竹内委員 決算書の319ページのところの修繕料の内訳を伺います。

○吉田委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 社会教育課長がお答えいたします。

修繕費の内訳といたしましては、2階のホール、空調機修繕が220万3,200円、浄化槽のふた、ブローアベルトの交換修繕が29万5,272円、非常照明消防設備修繕が5万6,160円、業務用洗濯機修繕が1万9,980円、合計257万4,612円でございます。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。ちょっとこここのところの流用に関して、ちょっと自分が疑問に思ってたところがあったので、備品、ここの修繕費のほうに回っていったのかなという思いがあったんですけども。

○吉田委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 社会教育課長がお答えいたします。

流用額のうち、20万1,000円につきましては、修繕費のほうに回っております。以上でございます。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○吉田委員長 ナンバー189に移ります。高柳委員。

○高柳委員 中央図書館管理運営費の中で、図書館の利用者登録者数と団体登録者数、中央、新居含めて、前年度と登録者数が減っているわけですけど、その状況を説明をお願いいたします。

○吉田委員長 図書館長。

○山本図書館長 図書館長がお答えいたします。

平成29年度、このときに図書館コンピューターシステム更新を行ったわけですが、このときに、個人の利用者データの移行につきましては、利用者登録から7年間、一度も利用がなかった登録者については、新システムのほうに移行しなかったため、減少したものでございます。同様に、団体登録者につきましても、団体の実態を確認しまして、実存していない、また、7年間利用がない団体については移行しなかったため、減少したものでございます。以上でございます。

○吉田委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりましたですけど、そうすると、登録してあっても利用しないという人が7年間いらしたわけなものですから、登録しなくても利用しない率というのが、これでやればわかるわけですね。どのぐらいの率になるんですか。結構、登録してても、登録だけで利用しないという人が結構いると思うものですから、それを7年で減らしたわけですが、実際、そういうように登録しなくても利用状況ですか、登録しなくても利用状況という率ですか、大体ど

んな率、何割ぐらいが利用してるのかと思うんですけど。

○吉田委員長 図書館長。

○山本図書館長 実際、今の時点で1万9,260人、主要施策のほうでも登録者がありますけども、この中で、29年度中に利用があった人につきましては、6,586名、約、登録者の34%の方が利用されているという状況でございます。以上でございます。

○吉田委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

○吉田委員長 それでは、ナンバー190番、楠委員。

○楠委員 スポーツ活動推進費ですね。東京オリンピック・パラリンピック事業を思い出すわけなんですけども、スペイン王国の卓球競技の代表選手の事前キャンプがあったと思うんですけども、この成果と課題を伺いたいと思います。

○吉田委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 スポーツ・文化課長がお答えをいたします。

湖西市内の小中高校生との合同練習で、スペインのトップ選手による世界レベルの技術指導を受けられたことは貴重な経験でございまして、卓球関係者からも高い評価をいただいております。これが、まずは大きな成果だと捉えております。また、新居関所の見学やデンソー湖西製作所の御厚意で工場を見学させていただくなど、湖西市の文化や産業に触れる機会も設けましたので、練習だけでなく、湖西市のことをスペインの選手たちに知っていただくことができた点も成果として挙げられます。

課題としましては、事前合宿の受け入れまでの期間が短くて、日程調整に余裕がなかったため、事前合宿期間中の親善試合の開催について、市民へPRする期間が短かったことが挙げられます。なお、今年度は、湖西市でのスペイン卓球チームの合宿は行われませんが、平成31年度以降の事前合宿について、現在、協議を継続しているところでございます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 一定の成果があったということなんですけども、実際に現場に来られた子供さんたちが卓球を始めたいですとかというような、卓球部に部員がふえたとか、そういったような傾向みたいなものはなかったですかね。

○吉田委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 スポーツ・文化課長がお答えをいたします。

中学校の卓球部は、鷺津、岡崎、新居中学校、3校ございますが、平成30年の卓球部の新入部員数は、いずれも増加をしております。という状況でございまして、これもスペイン合宿の影響が及んでいるのかなということで御報告させていただきます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 いい傾向だったというふうに、成果があったというふうに理解しました。また、2020年の本番の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、今、調整中というようなことなんですけども、定期的にスペイン王国との調整、やりとりが継続されているということでよろしいでしょうか。

○吉田委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 スポーツ・文化課長がお答えをいたします。

本年度に入りまして、4月以降から毎月1回、もしくは2回程度、スペイン卓球連盟と現地にいらっしゃる通訳を介してやりとりをしております。なかなか向こうからの返事も来なかったりということで、いろいろ時間がかかっているわけなんですけども、9月の中旬には来年度の事前合宿に向けた湖西市側からの希望条件を提示をして、現在、9月末までというふうに期限を一応切っておりますけども、スペイン卓球連盟のほうから返事をお待ちしているという状態

でございます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 また情報提供をお願いします。終わります。

○吉田委員長 以上で10款教育費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 以上で、10款教育費の質疑を終わります。

11款から13款までの質疑通告はありませんでした。

よって、この款の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午後3時49分 休憩

---

午後3時51分 再開

○吉田委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、その他について審議をいたします。191番、中村委員。

○中村委員 191、経常的経費ですが、これは、主要施策の中で性質別決算額の状況というところに出てますけど、平成28年度の主要施策のところでは、前年度比がプラスしてたと思うんですが、29年度ではマイナスしてると。維持費が、普通だったらふえるはずなんだけど減ってるもので、どういう理由か聞きたくて質問しました。お願いします。

○吉田委員長 財政課長。

○田内財政課長 財政課長がお答えします。

減少した主な理由でございますが、まず、衛生プラントを維持管理の経費を含め、包括管理委託をしたことから、維持管理の経費が物件費へ移りました。それが約3,000万円、また、湖西運動公園を維持管理経費を含め、指定管理といたしました。今、委託したということで、その経費が物件費へ移りました。それが約3,500万円。あと、市民会館にも維持管理経費のほうがあったわけですが、解体に伴いまして、それがなくなりました金額が約900万、それから、青少年ホームのほうも解体に向けまして、使用のほうを抑えた関係で、約140万の維持補修費のほうが増加しております。それが主な理由でございます。以上でございます。

○吉田委員長 中村委員。

○中村委員 ありがとうございます。丁寧な回答でわかりました。ということは、性質別の中では、これからも内容が維持補修費の場合は、そういうふうに変更がされると減ってくると、そういう現象が起こるとということで解釈していいですか。

○吉田委員長 財政課長。

○田内財政課長 財政課長がお答えします。委員おっしゃるとおりでございます。

○吉田委員長 中村委員。

○中村委員 了解しました。

○吉田委員長 それでは、通告質疑の最後になります。192番の質疑に入ります。中村委員。

○中村委員 同じように主要施策の中の経常的経費ですが、この前問と同じように、補助費が前年度比に比べて減額となっておりますが、その理由はということですか。

○吉田委員長 財政課長。

○田内財政課長 財政課長がお答えします。

まず、補助費等には、補助金、交付金、それから負担金、あと、還付金などの経費が該当してくるわけなんですけど、平成28年度は法人への高額な還付があったわけなんですけど、平成29年度には法人市民税の関係の高額な還付がなかつ

たことによります関係が約4,900万あります。それから、浜名学園組合への負担金、これも補助費になるんですけども、そちらが980万円ほど減ってます。理由は、施設の元利償還のほうが終了しまして、980万円ほどの負担金が減っております。それから、天竜浜名湖鉄道への中期経営計画に基づきまして、天浜線に負担金のほうを払ってるわけなんですけども、それが29年度は680万円ほど減少しております。以上の主な理由から、補助費全体で5,390万ほどの減少となっております。以上でございます。

○吉田委員長 中村委員。

○中村委員 わかりました。ありがとうございました。

○吉田委員長 その他について通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 以上で、その他の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午後3時56分 休憩

---

午後3時57分 再開

○吉田委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより討論を行います。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 以上で討論を終わります。

それでは、議案第96号平成29年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉田委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案第96号平成29年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についての審査は終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長において作成させていただきます。

それでは、閉会に当たり、市長から挨拶をお願いします。

〔市長 影山剛士 登壇〕

○影山市長 それでは、2日間にわたりまして、決算特別委員会での活発かつ丁寧な御議論をいただきまして、まことにありがとうございました。また、もう既にこれから平成31年度、来年度に向けての予算編成やさまざまなアイデアをいただいたりですとか、きょうも朝から中学校で運動会がございましたけれども、そういった場でも保護者の皆さんですとか、市民の方からも御意見をいただいています。そういったものとあわせて、しっかりとこの湖西市の将来に向けて、やはり人口減少とか少子化、高齢化を皆さんが将来に向けて不安要素と思いつつも、しっかりとそれを将来にわたって、このまちが持続可能かつ活気あるまちをつくっていくため、さまざまな御議論を重ねていけたらというふうに思っております。引き続き、また、これからも、議会ももちろん、まだ会期残しておりますし、さまざまな場で意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。2日間、ありがとうございました。以上です。

○吉田委員長 ありがとうございました。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

〔午後4時 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長